

組織制度から見る向忠発時期の権力配分と その影響

——組織局と中央秘書長を中心に——

張 子 豪

目次

はじめに

第一章 中央意思決定機構と執行機構の発展と特徴

第二章 組織局と中央秘書長の発展と特徴

第三章 組織局と中央秘書長の影響

おわりに

はじめに

1. 背景と意義

中国共産党は成立から今まで、集権化と分権化が繰り返されている。結党当初の党内民主も改革開放後の集団指導も、最高指導者によって進める。1935年1月の遵義会議から党内集権を強化していく過程が始まり、延安整風運動を経て、全党の統合は徹底的に完成された¹⁾。1921年7月から1927年8月まで、陳独秀は中共の創設者として強い権威と正統性を持っていた。し

1) 1935年1月、中共中央は遵義で政治局拡大会議を開催した。軍事担当の博古、李徳、周恩来で構成されていた「三人団」は廃止された。張聞天は博古の代わりに総書記となり、毛沢東は中央書記処に入り、軍事の指導に手を出した。遵義会議後、中共における毛沢東の指導的地位は確立されなかったが、権力集中が始まっていた。何方の「党史筆記－遵義会議から延安整風まで」、王海光「遵義会議前の中国共産党中央上層部権力の移転：毛沢東指導者権威形成の歴史考察」は遵義会議前後の権力移転を考察した。

かし、陳独秀が中共中央を離れた後、中共は瞿秋白の主導を経験し、ソ連共産党およびコミンテルンの意見に基づいて、労働者出身の向忠発を党の指導者として選出した。向忠発は名目上の指導者であり、「事実上に党を主導する」のは李立三であり、有名な「立三路線」もこの時期に生まれた²⁾。李立三が中共中央から追放された後、中共は「ミフー王明時代」と呼ばれるコミンテルン主導の時期に入った。1931年9月以降、臨時政治局はソ連留學生の博古と張聞天一行に掌握されていたが、中共革命の重心は中央ソビエト区に移って³⁾、臨時政治局が中共中央の役割を果たさなかった⁴⁾。1933年1月、臨時政治局は中央ソビエト区に移転してソビエト区中央局と合併したが、党内に核心指導者不在の状況は変わっていなかった。そのため、陳独秀が党中央から離れてから、毛沢東による全党の統合までの間に、権力が分散され、「名目上の指導者」と「実質の指導者」の並立が生じた。

1931年6月に中共最高指導者の向忠発が逮捕された後、全国代表大会を経ずに生まれた臨時政治局とその「総責任者」博古は名義も実際にも最高指導者と見なされていなかった⁵⁾。しかし、1928年6月の六全大会に生まれた最高指導者の向忠発はなぜ「名目上の指導者」にすぎないのか。向忠発が逮捕された前、中央に軍権を持つ指導者はいなかった。また、元老の瞿秋白と張国燾は六全大会後にモスクワに駐留していた。そのため、向忠発を名目上の

-
- 2) 1930年6月9日から11日まで、中共中央政治局は上海で会議を開催し、全国都市暴動計画を制定し、「師を武漢に会め、馬を長江に飲みしむ」を目標とした。6月19日、コミンテルン極東局は中国共産党の暴動計画を否決した。これに対して、李立三はコミンテルン極東局の反対を無視して、全国政権を一挙に奪取し、全国ソビエト政権の樹立を目指した。
 - 3) 中央革命根拠地は、中央ソ区、中央ソビエト区とも呼ばれ、主に江西省南部と福建省西部に位置し、中共が第一回国共内戦期間に創立した最大の革命根拠地であった。「立三路線」が始まった前に、コミンテルンはすでに中央ソ区を革命の重心とすることを提案した。
 - 4) 1931年9月、中央政治局委員と候補委員が中共中央（上海）に残っていたのはわずか4人（もともとは16人）で、中共中央に博古を中心とする臨時中央政治局が生まれた。臨時中央政治局は全国代表大会を経て生まれた機構ではなかったが、コミンテルンの承認を得た。
 - 5) 1931年9月の臨時中央政治局では、総書記は設置されなかった。1934年1月の六期五中全会後、博古は中共中央総書記を務め始めた。1934年5月23日、『紅色中華』第92号に掲載された「少年先鋒隊中央総隊部の現在の情勢告全隊員書」は六期五中全会の決議を収録する。

指導者として行動せざるを得ないことはなかった。向忠発の性格を反映する資料は多くないが、あえてコミンテルン極東局のスタッフに怒鳴ったことから、彼は性格的には弱い人なわけではなかった⁶⁾。

したがって、当時の制度設計が中共に「名目上の指導者」と「実質の指導者」の併存という状況が自然に形成したと筆者は考えている。具体的には、当時の「組織局」と「中央秘書長」は、中共最高指導者の権力を大きく分散させ、組織局主任と中央秘書長が中共の「実質の指導者」となった⁷⁾。

本稿で言われる「名目上の指導者」とは相対的な概念である。中華人民共和国の建国前、向忠発と同じように中共全国代表大会によって生まれた最高指導者は陳独秀、向忠発、毛沢東がいった。陳独秀や毛沢東と比べて、向忠発は決して「中核」なわけではない。また、非公式、暫定的性質のある指導者たち（瞿秋白、博古、張聞天）より強い集権的な党を構築してきたとは言えない。また、陳独秀時代も毛沢東時代も、中共は集権化に向かっていった。向忠発時代はこの集権化プロセスの断絶期に位置する。注目すべきは、いわゆる「名目上の指導者」とは、向忠発が操り人形を意味しない。むしろ、向忠発は持つべき力を発揮できなかったということである⁸⁾。向忠発を中共の

-
- 6) 「連共(布)、コミンテルンと中国ソビエト運動(1927-1931)第九巻」の「267中共中央政治局とコミンテルン執行委員会極東局の会議記録(1930年8月6日)」には、「向同志(向忠発)は発言者が発言を続けないように大声で叫んだ。李同志(李立三)は向忠発に発言の一部を翻訳し、そして向(忠発)は大声で抗議し始めた、発言者にこのような発言を継続しないよう警告した」と述べる。楊奎松の「向忠発はどのような総書記であるか」によると、コミンテルン極東局は中共中央に李立三を除名することを要求した。
- 7) 中共の「主席」という肩書は1943年3月の中共中央機構の簡素化から始まった説もあり、1928年6月の六全大会以降、向忠発の職務は主席という説もある。また、六全大会後、中央委員会の最高指導者は総書記と呼ばれ、中央政治局と中央常務委員会の最高指導者は主席と呼ばれるという見方もある。
- 8) 楊奎松の「向忠発はどのような総書記であるか」によると、向忠発は就任後、蔡和森に対して批判を展開し、その後「中国共産党中央委員会告全体同志書」を発表し、中央兼江蘇省委員会の方針を提案し、独自の思考と文書を作る能力があることを示した。李立三よりも向忠発の方が思想的に急進的であったが、向忠発は傀儡ではなかった。ただ1931年1月の六期四中全会の後、王明が中共中央を主導し、向忠発が有名無実の総書記になっていた。しかし、筆者はこれらの事件が向忠発に強いリーダーシップを見せることはできないと考えている。まず、蔡和

指導者に選出したコミンテルンの狙いは、中共の「政治的指導」を強化するために労働者出身の指導者を選ぶことであり、向忠発が「実質の指導者」ではないことを認識しても、この状況を変えるつもりはなかった⁹⁾。

1921年の結党当初から改革開放までの50年余りの時期のうち、1927年8月から1935年1月までの党の中核的な指導者の欠落の8年は集権化の過程での断絶時期である。このうち1927年8月から1928年6月まで、および1931年6月以降、中共の指導者は全国代表を経ずに生じた「非公式」と「臨時」責任者であった。1928年6月から1931年6月までの3年間では明確な指導者がいる場合の権力分散時期である。そのため、中共中央の組織制度の脈絡を考察するうえで、向忠発時期の権力配分を検討することで、向忠発時期の権力構造を解明する一方で、当時の制度が現在にどのような影響を与えているかを明らかにすることができる。

2. 先行研究

中共の組織制度に関して、『中国共産党組織史資料（1921-1997）』は中央、

森への批判については、『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動第八巻（1927-1931）』の「139コミンテルン執行委員会東方書記処極東部からスターリン、モロトフ、ブハーリンとピーアトランニツキーへの手紙（1928年12月10日）」に、蔡和森を批判する決定は向忠発と李立三とともに作られた。そして瞿秋白と周恩来も蔡和森に不満を抱いていたというコミンテルンの見方が記録された。また、「中国共産党中央委員会告全体同志書」は李立三の修正を経て、その中の第四部は周恩によって書かれた。さらに、中央兼江蘇省委員会の提案は、最後にも周恩来の反対で達成されなかった。

- 9) 『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動第九巻（1927-1931）』の「205コミンテルン執行委員会極東局からコミンテルン執行委員会東方書記処への手紙（1930年1月30日）」で「指導部の内部状況について報告する。実質の指導者は六人からなる政治局が担当している。中央委員は各省に分散しており、中央全体会議は非常に少ない。政治局の主要な政治指導者は李立三である。彼と同じレベルの周恩来は、完全に実務的な事務に没頭し、各レベルの党委員会の会議を往復している。周恩来は理論的な問題を研究したり、政治的決議案を作成したりする時間がないように見える。他の政治局委員は、少年先鋒隊員以外、独立性に乏しく、李立三と周恩来の間に介在している。李立三と周恩来はひそかな闘争が行っている。彼らもこの闘争を政治局から我々と全党の前に連れて行かない」と述べる。「256陳紹禹からミフへの手紙（1930年7月24日）」には、「引き続き李（立三）がリーダーとすれば、より良い商品（指示）が送られてこなければ、会社（党）が健全になることは決してあり得ない」という記録があった。

地方、政府、軍事組織、および中共主導の民間組織の資料を収録する。しかし、人事異動の具体的な時点や、組織の名称や職能の変更に関する情報も不十分であるため、筆者は資料に記載されている組織と人事に基づいて、他の資料と合わせて参考にする¹⁰⁾。また、『中国共産党第一回から第六回全国代表大会代表名簿（増訂版）』と『中国共産党第七回全国代表大会代表名簿』で、中共中央委員の経歴が記録されている¹¹⁾。

向忠発時期に対する研究で、孫国林の「中共歴史上两个臨時中央始末（上）」と「中共歴史上两个臨時中央始末（下）」、王建英の「八七會議及其後的中共中央機關」、盧毅の「博古臨時中央若干問題考弁」、彭厚文の「土地革命戰爭時期中共最高領導人的稱謂」が、瞿秋白が結成した臨時中央委員会と、向忠発が逮捕された後の博古を中核とした臨時中央委員会を分析した。閻小波の「極端民主化現象与中共組織形態的曲變 - 基于对八七會議後中共順直省委三次改組的考察」では、1927年「八七會議」後の中共の集権化と民主化の間での揺らぎと、党中央と地方党組織の関係を分析した。張永の「一九二七年中共在武装暴動中的組織轉型」は、1927年の南昌蜂起、秋収蜂起、広州蜂起が中共の黨員構成に与えた影響を分析し、六全大会までに、中共は労働者からなる党に農民からなる党に変わったと結論づけていた。

指導者に関する研究は、楊奎松の「瞿秋白与共産國際」、「24歳博古如何一躍成為中共總書記」、「揭秘向忠発的總書記之路」、「向忠発是怎样一个總書記」、「王明上台記」、郭德宏の「王明、博古比較研究」などがある。彭蘇の「撲朔迷離的向忠発被捕叛變真相」や呉基民の「向忠発其人及被捕前後」では、向忠発の裏切りをめぐる疑念を指摘した。中共の個々の指導者に関する研究は、研究対象を中共全体の組織制度変容の中に位置づけなかった。

10) 『中国共産党重要會議辭典』、『中国共産党組織機構辭典』、『中国共産党組織工作辭典』、『中国共産党組織工作大辭典』、『中国共産党組織工作大事記』、『中国共産党中央機構歷史變化考実（1921-1949）』、『中国紅軍人物誌』、『中国共産党中央機構沿革実録』は参考される。

11) 『中国共産党中央委員会委員名辭典：1921-2003』、『中国共産党中央委員会委員名辭典（1921-1987）』、『中国共産党史辭典：1921-2011 総序 - 人物』は資料として参考される。

本文が検討したい「中央秘書長」について、王健英の「中国共産党中央秘書長と秘書事務部門の歴史の変遷（上）」と「中国共産党中央秘書長と秘書事務部門の歴史の変遷（下）」は、中共最初の秘書の設置から始まり、十一期三中全会まで、全体的に中共の秘書機構の変遷を紹介した。組織局に関して、王健英の「中国共産党が中央組織局の五回の設置始末」によると、組織局は1927年11月、1930年2月、1931年1月、1933年下半期、1935年10月、それぞれ5回に設置された。李林の「中国共産党中央組織局の歴史考実」は、中共中央組織局の第1回設置は1927年11月、2回目は1930年2月、3回目は1931年下半期、4回目は1933年下半期、1935年末まで続いていることを明らかにした。黎田の「中共中央組織局機構変遷再析」は組織局の存続時期を、1回目は1927年11月、2回目は1930年2月、3回目は1931年末または1932年初め、4回目は1933年下半期、5回目は1935年10月に分けた。肖政軍の「中ソ両党中央組織局機構変遷の歴史比較」は、第1回の成立を1927年12月、第2回を1930年2月、第3回を1931年12月、第4回を1933年上半期、第5回を1935年10月とした。王健英が組織局の第3回設置を1931年1月としたことを除き、他の三人は、組織局の第3回設置は1931年下半期であると分析した。また、李林は組織局が4回しか設置されなかったと考えている。その理由は、組織局が1933年下半期に設置されてから長征終了まで続いた。李林と黎田はソ共の組織局機構を言及し、中共中央組織局と他の中央機構、特に組織部との関係を検討した。肖政軍は、中共とソ共組織局を比較した。「組織局」と「中央秘書長」への考察以外に、李海文の「党中央最高領導稱謂的歴史沿革」と「中共中央書記処の由来及職権」は、中共の組織制度発展の全体像を紹介するものである。「中央秘書長」への考察は中共中央秘書を紹介する際の付加的な説明のみであり、この職務については詳しく考察されていない。組織局への研究の問題点は、組織局の存続期間中の機能に限定されており、権力配分の観点から執行機構としての組織局の影響や、制度設計において組織局の位置づけが検討されていないことである。

3. 研究目的と方法

本研究では、中共の結党当初から現在までの意思決定機構と執行機構の発展および両者の関係を考察するうえで、組織局と中央秘書長が向忠発時期における役割および中共中央機構の発展における位置を探り、最後に組織局と中央秘書長が中共組織制度に残る影響を検討したい。以下のアプローチを設定する。

第一に、中共中央意思決定機構、すなわち現在の中央政治局と中央政治局常務委員会、および執行機構である中央書記処の形成過程を考察する。意思決定機構と執行機構を「名目上の意思決定機構」、「実質の意思決定機構」、「名目上の執行機構」、「実質の執行機構」という4つのタイプに分けて考察する。このようにして、組織制度の発展過程における意思決定機構と執行機構の関係を明確にする。「名目上」とは、党規約における機構への規定を意味する。党規約で明示されていないければ、政治局会議や政治局拡大会議による決議を「名目上」の基準とする。また、中央の意思決定機構と執行機構の再編の理由を、歴史的背景を踏まえて解釈したい。

第二に、組織局と中央秘書長について、制度設計と人事の視角から検討し、両者が果たした役割と機能を検証していく。組織局と中央秘書長の役割は、中共の指導体制の全体的な発展と、この制度設計が現在の組織構造への影響を検討する。

4. 資 料

『中共中央文件選集1921-1949』と『中共中央文件選集1949-1966』には中共の1921年から1966年までの決議と通知が含まれている。『建党以来重要文献選編』は、中共中央の文書に加えて、指導者個人の重要な報告、演説、文章、電報が追加されている。『中国共産党党史教育参考資料』には、1921年までの中国経済と労働者状況の分析及び1966年後即ち文革時期の決議、重要な新聞社説など、より幅広い資料が含まれる。『紅蔵：進歩期刊総纂（1915-

1949)』は1915年から1949年までの間に中共の関連刊行物を整理した。『向導』、『ポリシェヴィキ』、『紅旗』、『闘争』などの刊行物は中共政策とイデオロギーの方向性を研究する重要な資料である。

1934年10月までに、中共はコミンテルンの影響を受けたため、コミンテルンの文献資料は中共への研究に極めて重要な役割を果たす。『連共（布）、コミンテルンと中国（1920-1949）』と『コミンテルン、連共（布）と中国革命文献資料選集（1917-1949）』は中共中央党史研究室第一研究部に翻訳されて、『コミンテルン、連共（布）と中国革命档案資料叢書』として公開された。『国際共産主義運動歴史文献』、『ソ連歴史文件選編』、『ソ連共産党代表大会、代表会議と中央全会決議編纂』に収録される文書は共産主義運動の全体像及びソ共自身の状況への記録を含める。

公式的な指導者年譜に関して、中央文献研究室が2007年に出版した『周恩來年譜』の記録は非常に詳細である。『毛沢東年譜』、『鄧小平年譜』、『陳雲年譜』、『任弼時年譜』、『張聞天年譜』、『董必武年譜』、『劉少奇年譜』は『周恩來年譜』に及ばないが、重要な機構設置や人事任用は、以上の指導者に関連することが多いため、これらの年譜も参考になる。また、個人編修の指導者年譜に、重要なのは『陳独秀年譜』、『王明年譜』、『瞿秋白年譜新編』、『瞿秋白年譜長編』、『張国燾年譜及言論』、『蔡和森年譜』、『王稼祥年譜』である。個人伝記や回顧録では、張国燾の『我的回憶』、李維漢の『回憶与研究』、王明の『中共50年』は政治局レベルの指導者の回顧録であり、当事者の観察や考えを記録する。

5. 研究の構成

本文の展開を簡単に説明する。第1章では、中共の意思決定機構と執行機構の変容を、指導者に基づいて、次の4つの時期に分けている。陳独秀 - 中共中央組織制度形成時期（1921年7月-1927年8月）、コミンテルン - 中核指導者のない時期（1927年8月-1935年1月）、毛沢東 - 中共統合時期（1935年1月-1956年9月）、党国家体制形成時期（1956年9月-）について考察す

る¹²⁾。このような時期区分を通じて、中共中央機構と政策および歴史的背景との関連を示す。第2章では、組織局主任と中央秘書長の政治的地位（中央委員会、政治局、常務委員会）、機構やポストの機能に関する党の規約や決議の規定を検討し、組織局と中央秘書長の異なる時代の権限を分析する。第3章では、組織局と中央秘書長を中共の全体的な組織制度に位置づけ、向忠発時代に組織局と中央秘書長が果たした役割と、その後の制度への影響を検証する。

第一章 中央意思決定機構と執行機構の発展と特徴

1. 意思決定機構と執行機構の考察

(1) 陳独秀—組織制度形成期（1921年7月—1927年8月）

1921年7月、中共一全大会は「中国共産党第一綱領」を採択し、その中で「委員会の構成員が500人を超える場合、あるいは同じ地域に5つの委員会がある場合、全国代表大会は数十人に構成される執行委員会を地方に派遣する。上記の要件が満たされない場合は、臨時中央執行委員会が設置される」という要件から、臨時中央執行委員会を設置すべきである。しかし、中共中央委員会の非公式の指導機構である中央局のみが設置された。中央局は、秘書の陳独秀、組織工作担当の張国燾、宣伝事務担当の李達から構成された。

1922年7月の二全大会では「中国共産党規約」によって、「中央執行委員会は全国代表大会によって5人が組織され、委員が退職した場合、候補委員3人が委員を代理する」ことが明確された。「中国共産党規約」は依然として中央局には何の規定もなく、陳独秀らが中央執行委員会の職務を担当していたことから、1922年7月、中央執行委員会は実際には中央局に取って代わ

12) 1956年9月に開催された八全大会は中華人民共和国建国後の初めての中共全国代表大会であった。また、「三大改造」の完成により、中国も新民主主義から社会主義に入ったと中共は考えていた。

られた。1923年6月、三全大会の改正規約では、「中央執行委員会は、全国大会で選出された9名の委員と5名の候補委員で構成される」と規定された。中央局についての記述はないが、同会議で採択された「中国共産党中央執行委員会組織法」では、中央執行委員9人のうち4人は全国各地で派遣すること、残りの5人は中央委員会に残り、中央委員会の日常事務を処理するための中央局を設置することが規定されていた¹³⁾。この文書は、中央局メンバーのレベルが中央執行委員会メンバーよりも高いことを示しておらず、中央日常事務を主導する中央執行委員会メンバーが中央局にいることを規定していた。1925年1月の四全大会は「中国共産党第二次修正規約」を採択し、最高指導者の肩書は中央執行委員会委員長から総書記へと変わった。1927年4月の五全大会に採択された「中国共産党第三次修正規約決定案」は、党の組織システムの「全国代表大会—中央委員会—中央政治局」および中央政治局から常務委員会を選出する形式を規定した¹⁴⁾。

(2) コミンテルン主導—核心指導者不在の時代(1927年8月—1935年1月)

1927年7月12日、コミンテルンの指示により、陳独秀の総書記職務が撤回され、張国燾、李維漢、周恩来、李立三、張太雷から臨時常務委員会を結成

13) 「中央執行委員会は九人で構成された。中央委員が欠席する場合は候補委員で補欠する。大会後の中央執行委員会第一回会議、事務を分担すべき、5人を選出して中央局を組織する。残りの4人は各地に派遣され、地方委員(会)を指導して、週一回に所在地の状況を中央局に報告する。中央局は中央執行委員会の名義で職権を行使する。執行委員会が委員長、秘書および会計の3人を選出し、委員長はすべて中央局および中央執行委員会の会議を主導し、委員長欠席の場合は、中央局が委員長代行を推薦する。秘書は、党内外の文書、通信、会議記録を管理する。党の一切の文件は委員長と秘書が署名しなければならない。会計は中央監督下で、党の財政を管理し、各区と各地方及び党のすべての機構の財政に対して責任を負う」。

14) 「中央委員会は、正式な中央委員一人を総書記、中央正式委員に数人が中央政治局を組織して全国のすべての政治事務を指導し、そして正式な中央執行委員の数人を中央政治局候補委員に選べられる。候補政治局委員が政治局会議に参加する際に、発言権だけで議決権がなく、正式政治局委員が退職するときには補政治局委員が順次補充する。全中央委員会は中央政治局を改組する権力がある。中央政治局に中央常務委員 (Secretariat) を推挙して党の日常事務を処理する」。

した¹⁵⁾。1927年8月7日に、コミンテルン代表のロミナゼの指導で、「中国共産党中央執行委員会告全党黨員書」、「党的組織問題決議案」を採択し、陳独秀は右傾投降主義の誤りを犯したと批判された。8月9日、中央臨時政治局第1回会議は瞿秋白、蘇兆征、李維漢を常務委員に選出した。

コミンテルンの直接指導の下、1928年6月18日から7月11日までモスクワで六全大会は開催された。中共中央組織の規定に関して、六全大会が採択した党規約は中央政治局の中から常務委員会を選出して日常業務を担当する条例を踏襲していた¹⁶⁾。向忠発が中共の指導者に選出され、周恩来が中央委員会常務委員会の秘書長に就任した。コミンテルンとの関係については、「中国共産党規約」は中共がコミンテルンの支部であることを改めて強調した。中共からコミンテルンに常駐代表を派遣し、瞿秋白を責任者としてモスクワに滞在させることに決まった¹⁷⁾。

1930年8月、李立三是全国的な武装蜂起を指導する最高指揮機構としての中央総行動委員会を設置し、共産党、青年団、全国労働組合の主要機構は、各級行動委員会に統合された¹⁸⁾。コミンテルンはすぐに瞿秋白、周恩来に李

15) 瞿秋白は、陳独秀が中央から離れた後、コミンテルン駐中共代表のポローティンとともに廬山へ向かった。そのため、張国燾は中共中央を主導した。その後、新たなコミンテルン駐中共代表のロミンナズは中国に到着し、瞿秋白は中共指導者となった。

16) 「中央委員会は党の全国大会休会中、党の最高機構である。中央委員会は政治局を選んで中央委員会全体会議前後の党の政治活動を指導し、また、日常事務を行うために常務委員会を選出する。中央委員会は、組織部、宣伝鼓動部、職工運動委員会、婦女運動委員会、農民運動委員会など、様々な事務部門に応じて各部や各委員会を設置する」。

17) 張国燾の『我的回憶』によれば、瞿秋白も張国燾も中共の代表としてコミンテルンに参加するだけでなく、審査を受けた。

18) 1930年6月11日、中央政治局は上海で会議を開き、李立三が起草した「新たな革命の高潮と一省あるいは数省の初めの勝利」という決議案を採択し、全国暴動の方針を確認した。1930年7月18日、中央政治局が上海で全国組織会議を開催し、採択された「現在の政治情勢と党の組織任務」は党組織の軍事化を要求し、赤色区域に労働農軍委員会を設置し、共産党、青年団、労働組合の各級指導機構を合併し、中央から地方まで各級行動委員会を設置することを決定した。7月、南京、上海、武漢などの大都市の暴動を準備していた。続いて、紅軍に武漢、南昌、九江、柳州、桂林、広州への攻撃を命じ、「師を武漢に会め、馬を長江に飲みしむ」というスローガンを提出した。1929年12月、中共中央はコミンテルンと対立し始め、そして向忠発からスターリンに手紙を送り、支持を求めた（『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動

立三の誤りを是正すると命じた。1930年9月24日から28日まで、中共は上海で六期三中全会を開催し、「立三路線」と行動委員会を廃止した。

1930年10月、「コミンテルン執行委員会は立三路線問題について中国共産党中央への手紙」で、六期三中全会及びそれ以降の党中央が調和主義の誤りを犯したことを批判した¹⁹⁾。1931年1月7日、六期四中全会が上海で開催され、王明は中央政治局委員となった。この時、常務委員には向忠発、周恩来、張国燾、常務委員会主席は向忠発が担当した。1931年6月、向忠発は上海で逮捕され、中共中央の幹部は徐々に上海から撤退し始めた。9月下旬、上海にいった中央委員と政治局委員はいずれも半数に満たなかったため、博古を核心とする臨時中央政治局が上海で設置された²⁰⁾。1933年1月、臨時中央政治局が中央革命根拠地に移転した後、上海中央局は国民党管轄下地域の事務を指導し、コミンテルンとの連絡を担当した。

1934年1月15日から18日にかけて、六期五中全会で政治局は改選された。新たな中央政治局が生まれたが、常務委員会は選ばれなかった。一般的に、六期五中全会後、中央常務委員会は中央書記処と改称して、二つの機構が混同していたと考えられる。中央常務委員会が中央書記処に等しいという説とは異なり、『中国共産党組織史資料』はそれぞれ中央常務委員会と中央書記処の人員リストを記録したが、具体的な人事異動の記録がなかった。

1934年1月の六期五中全会まで中央書記処が設置されなく、1945年6月の七全大会以降に中央常務委員会がなくなったことを確認できる。そのため、中央常務委員会と中央書記処の混同は1934年1月から1945年6月までの間に

(1927-1931) 第八巻] 及び『連共(布)、コミンテルンと中国ソビエト運動(1927-1931) 第九巻]。)

19) ソビエトから帰国して「立三路線」を終えたのは瞿秋白と周恩来であり、瞿秋白は「立三路線」とコミンテルンの政策は対立しないと考えた。二人及びコミンテルン極東局は李立三に対して温和な措置を取ったことが、コミンテルンの不満を引き起こした(『連共(布)、コミンテルンと中国ソビエト運動(1927-1931) 第九巻』、『連共(布)、コミンテルンと中国ソビエト運動(1927-1931) 第十巻]。)

20) 博古、張聞天、康生、陳雲、盧福坦、李竹声、劉少奇、黄平、王雲程の9人で構成されていた。

存在していた。『組織史資料』からの人員リストによると、1934年1月以降、中央書記処の構成者は博古、周恩来、張聞天、陳雲、陳紹禹、張国濤、項英であった。遵義会議後、毛沢東も中央書記処のメンバーとなった。これに対し、1934年1月以降の中央常務委員会メンバーは周恩来、張国濤、陳紹禹、張聞天、秦邦憲、陳雲であり、毛沢東は1935年1月の遵義会議後に常務委員となった。すなわち、中央常務委員会リストと中央書記処リストはほぼ一致しており、相違点は項英が書記処書記であったが、常務委員会に入らなかったということである。しかし、コミンテルンの文書から見ると、項英は中央書記処の人選であった²¹⁾。

『毛沢東年譜』によると、1933年から1934年まで、毛沢東は常務委員会会議に参加したことがなかったが、1935年1月に常務委員に補選され、1935年6月29日から常務委員会会議に、1938年8月24日まで最後の常務委員会会議に参加した。書記処の状況については、1934年5月、中央書記処会議は「三人団」の設置を決定した後、1938年11月30日の中央書記処会議が開催された前に、「書記処会議」という用語は使われていなかったが、「書記処会議」のない間に、中共中央の文書署名は依然として「中央書記処」であった²²⁾。『張聞天年譜』により、張聞天は1935年5月31日から政治局常務委員会会議を主導し始めて、1938年8月24日に政治局常務委員会会議後、1938年11月30日から書記処会議を主導した。しかし、同資料は1939年11月1日と1939年12月23

21) 『連共(布)、コミンテルンと中国ソビエト運動(1927-1931)第十三巻』の1933年10月7日の「コミンテルン執行委員会政治書記処政治委員会が中共中央への電報」によると、コミンテルンは中央書記処は周恩来、項英、王明、張国濤、博古からなると中共に勧めた。1933年11月4日の電報では、中共は周恩来、項英、張国濤、博古、張聞天、陳雲を中央書記処書記とすることを記録する。

22) 六期五中全会後に書記処の名義で発行された文書は『中共中央文書選集第十冊』に収録された1934年7月の「中央政治書記処、中央政府人民委員会、中革軍委は第七軍団を抗日先遣隊の名義で福建に挺進させる作戦訓令」、7月5日の「中共中央書記処は浙皖閩贛辺新宿区の開拓について軍団に与える政治訓令」、7月23日の「党中央書記処、中革軍委員は、紅六軍団が湖南中部へ転移に関して六軍団および湖南軍区への訓令」。『建党以来重要文献選編第十一冊』に収録された1934年7月29日の「中国共産党中央書記処から鄂豫皖省委員会への補充訓令」である。

日、2回の政治局常務委員会会議があったことを記録した。『毛沢東年譜』と他の資料（『王稼祥年譜』、『陳雲年譜』）によると、1939年11月1日と1939年12月23日の2回の会議は政治局会議であり、政治局常務委員会会議ではなかった。歴史背景に合わせて、筆者は1939年11月と12月の二つの会議は中央政治局会議と考える。

会議の状況から見ると、1934年1月の六期五中全会の後、1934年5月に書記処会議が開催されたが、その後は開催されていないようであった。1935年1月の遵義会議後、政治局常務委員会会議の開催が始まった。1938年8月24日、政治局常務委員会会議が開催された後、9月29日から11月6日までの六期六中全会を経て、1938年11月30日から、最高指導者の会議は書記処会議となった。要するに、1934年1月の六期五中全会後に書記処会議が行われたが、1935年1月の遵義会議後、書記処会議は政治局常務委員会会議に変容し、1938年9月から11月までの六期六中全会後、政治局常務委員会会議は書記処会議に変わった。

以上より、六期五中全会で中央常務委員会は再選されていなかったが、廃止されておらず、『中国共産党組織史資料』に記録される常務委員は1934年1月の六期四中全会後の常務委員と1931年9月の臨時中央政治局メンバーの組み合わせである。もともとの指導者の周恩来と張国濤が中央ソ区と鄂豫皖ソ区の前線で作戦を指揮していたが、1933年1月にソ区に転入した博古は引き続き「総責任者」を務めた。このような指導システムは、六期五中全会によって整えられるべきである。しかし、コミンテルンは王明が六期五中全会を主導すべきと考えていたので、六期五中全会はすぐに行われなかった。六期五中全会後、中央書記処は中央常務委員会の代わりになったが、1934年5月以降の「三人団」の設置によって、中央書記処の機能が失われた。1935年1月の遵義会議後、張聞天は博古に代わって中共中央総書記となり、毛沢東は核心権力圏に戻った。この後、意思決定のための会議は政治局常務委員会会議となったが、文書の発表は中央書記処の署名を用いた。ゆえに、「政治局常務委員会会議」は会議の名称であり、「中央書記処」は執行機関として党中

央を代表していた。六期六中全会で、「党規党法の報告」では「党規約には書記処がなく、常務委員会のみがあり、常務委員会の権限が規定されていない……中央常務委員会を中央書記処に変更する」と述べた。そのため、六期六中全会後、中央常務委員会は名目上にも実際にも中央書記処に変更された。

(3) 毛沢東—中国共産党統合時代（1935年1月—1956年9月）

1935年1月15日から17日まで、中共中央政治局拡大会議は遵義で開催された。中共中央と中央革命軍委員会の指導機構を改組し、博古の代わりに張聞天が中共中央総書記を務めることを決定し、毛沢東が中央書記処に入ることを決定した。

1945年6月の七全大会は中央書記処を党規約に記入し、党規約は中央政治局の意思決定機能及び中央書記処の執行機能を明確にした。また、1943年3月の組織機構調整と七全大会の党規約で「中央委員会主席」が「中央政治局主席」と「中央書記処主席」を同時に兼任することを規定しており、すべての権力を一人に集中させた²³⁾。

(4) 党国家体制の形成（1956年9月～）

1956年9月の八全大会は中央政治局常務委員会を設置し、書記処を核心とする指導体制が終わった。政治局と政治局常務委員会がいずれも意思決定機構であり、政治局の下に書記処を執行機構とすることを明らかにした。職務に関して、中央委員会主席を党の最高指導者とし、中央委員会総書記を執行

23) 1946年6月11日に採択された「中国共産党規約」第34条は、「中央委員会全体会議により中央政治局と中央書記処を選挙し、中央委員会主席一人を選出する。中央政治局は、中央委員会全体会議の前後に、党の中央指導機構であり、党のすべての事務を指導する。中央書記処は中央政治局指導の下で中央の日常事務を処理する。中央委員会主席は中央政治局主席と中央書記処主席である。中央委員会は事務に応じて、組織、宣伝などの部と軍事、党新聞などの委員会及びその他の事務機構を設置し、それぞれの事務機構は中央の各事務を処理し、中央政治局、中央書記処及び中央主席の指導監督を受ける」。

機構の書記処の指導者とした²⁴⁾。

文化大革命が始まってから、各組織機構は衝撃を受けて、中央書記処の運営は停止された²⁵⁾。1969年4月の九全大会の党規約は、政治局常務委員会と政治局を党の意思決定機構と規定したが、中央書記処に関する規定はなく、日常事務や政策執行への説明は「若干必要な精幹的な機構」である²⁶⁾。また、党規約も中央政治局主席については触れておらず、中央委員会主席と重なる政治局主席は再び設置されていなかった²⁷⁾。

1980年2月、十一期五中全会は中央書記処を設置し、胡耀邦は中央委員会総書記となった。1982年9月の十二全大会開催後、中央委員会主席という職務が廃止され、中央委員会総書記は中共最高指導者となった²⁸⁾。

24) 1956年9月16日、鄧小平は党規約修正に関する報告で、「党の中央組織において、草案の規定によって、中央委員会が中央政治局を選挙するほか、中央政治局の常務委員会を選挙し、それは党の長年の経験で証明される必要な中央書記処の役割を担当する。同時に、中央書記処が選挙され、中央政治局と中央政治局常務委員会の指導下で、中央日常事務を処理するようにする。党や国家の事務が重く、従来の中央機構はすでに適応していないため、中央委員会は中央機構を増設する必要があると考えている。また、中央委員会はいくつかの副主席と一つの総書記を増設する必要があると、中央委員会主席と副主席は同時に中央政治局主席と副主席である」と述べた。1956年9月26日に正式に採択された「中国共産党規約」第37条は、「党の中央委員会全体会議は中央政治局、中央政治局の常務委員会と中央書記処を選挙し、中央委員会主席一人、副主席数人と総書記一人を選出する。中央政治局とその常務委員会は中央委員会全体会議の閉会中に、中央委員会の職権を行使する。中央書記処は中央政治局とその常務委員会の指導下で、中央の日常事務を処理する。中央委員会の主席と副主席は同時に中央政治局の主席と副主席である。中央委員会が必要と考えるときは、中央委員会名誉主席一人を設置することができる」。

25) 八期十一中全会後、鄧小平総書記は中共中央を離れ、同会議で陶铸が中央書記処に入った。中央書記処は依然として存在したが、中央執行機構の機能がなくなった。

26) 九全大会前後、周恩来と康生は具体的な事務を指導していた。九期二中全会後、康生は1970年11月16日に新たな組織宣伝小組組長に任命され、中央組織部と中央宣伝部を管轄した。

27) 「中国共産党規約」第9条は、「党の中央委員会全体会議は中央政治局、中央政治局の常務委員会、中央委員会主席、副主席を選挙する。党中央委員会全体会議は中央政治局によって開催される。中央政治局とその常務委員会は中央委員会全体会議の閉会中に、中央委員会の職権を行使する。主席、副主席及び中央政治局常務委員会の指導下、いくつかの必要な精幹機構を設置し、党、政、軍の日常事務を統一的に処理する」。

28) 十二全大会の「中国共産党規約」第21条は「中央政治局、中央政治局常務委員会、中央書記処、党中央委員会総書記は、中央委員会の全体会議で選出される。中央委員会の総書記は、中

機構設置から見ると、十一期五中全会は八全大会に確立された制度に戻ったが、十一期五中全会後、中央委員会主席と中央委員会総書記はいずれも胡耀邦一人が担当した。十二全大会は中央委員会主席の職務を廃止し、中央書記処を主導する中央委員会総書記だけを残すとともに、総書記に政治局とその常務委員会会議を召集する権限を有する。そこで、執行機構の指導者は最高指導者の役割を演じる。

2. 中央機構の発展段階と特徴

(1) 意思決定機構と執行機構の組み合わせ——中央執行委員会

「中共中央」という用語は、「中国共産党中央委員会」の略称であり、中央政治局と中央政治局常務委員会は中央委員会の中から生まれ、中央委員会全体会議の閉会中に中央委員会の職権を行使する。つまり、一般的に最高意思決定機構は中央政治局および中央政治局常務委員会である。一全大会に、中共中央は地方の党組織と区別するために「中央局」という名称を使っていた。二全大会に正式な中共中央意思決定と執行機構の名称は「中央執行委員会」と党規約によって確認された。現在の「全国代表大会—中央委員会—中央政治局及びその常務委員会」の三級構造と異なり、当時人数が極めて少なかった中共は全国代表大会と中央執行委員会の二級構造を採用した。中央執行委員会は同時に意思決定機構兼執行機構として運営していた。

(2) 意思決定機構を代替する執行機構——「中央局—中央常務委員会—中央書記処」

三全大会では、中央執行委員会に基づいて、中央執行委員会の五人のメン

中央政治局の常務委員会から選出されなければならない。中央政治局とその常務委員会は、中央委員会の全体会議の閉会中に中央委員会の職権を行使する。中央書記処は、中央政治局とその常務委員会の指導のもと、中央日常事務を処理する。中央委員会総書記は、中央政治局および中央政治局常務委員会の会議を召集し、中央書記処を主導する。党の中央軍事委員会の構成は、中央委員会が決定する。中央軍事委員会の主席は、中央政治局常務委員会から選出されなければならない。】

バーが中央局を結成し、中央委員会の日常事務を担当し、残りの四人が地方事務を担当することを決定した。最高意思決定機構内に執行機構を設置するこの形態は、後の「常務委員会」と「中央書記処」の原型である。

二全大会で形成された「全国代表大会—中央執行委員会」のシステムは、五全大会の時点で党員の増加により「全国代表大会—中央委員会—政治局」という三級構造になった。一全大会の時点で、中央指導機構の名称及び設置条件は明記されていた²⁹⁾。しかし、北京、上海、武漢、長沙、済南などでは、わずかに共産主義小組が設置されただけで、「当時、共産党員は全部で数十人しかいなかった。そのため、正式な中央委員会を組織しないことにした。存在していた各支部との連絡を取るために、党の中央局が設置された」という回顧がある³⁰⁾。五全大会で、党員数の増加のため、中央委員会が設置された。すなわち、中央執行委員会は最初から正式な中共中央として設置されており、二級構造から三級構造への変わりでは、二級構造における中央執行委員会が中央委員会に相当するが、中央政治局が新たな機構とは考えられない。中央政治局の機能、人数、常務委員会との関係から見ると、中央政治局と常務委員会は三全大会の中央執行委員会と中央局の名称変更である。要するに、中央委員会は中央執行委員会の政治的地位を継承し、中央政治局は中央執行委員会の機能を継承していた。そのほか、もともと中央執行委員会と中央局の仕組みが継続されており、中央政治局の中で常務委員会を選出するように変容していた³¹⁾。

29) 一全大会は「中国共産党第一綱領」を採択し、「委員会の党員数が500人を超えると、あるいは同じ地域に5つの委員会があるときは、全国代表会議で10人を任命して執行委員会を構成する。上記の要件が満たされない場合は、臨時中央執行委員会が設置される」と規定した。

30) 知識出版社編『回憶党の一大』に収録されている陳潭秋の回憶。

31) 五全大会の常務委員会は設置された前に、常務委員会は中共中央の日常事務を担当した前例がある。『中国共産党組織史資料第一巻』によると、「1927年、北伐軍が武漢を占領した後、中国共産党中央委員は続々と武漢に到着し、1927年3月まで、上海に残った中央委員は陳独秀、彭述之だけであった。この場合、3月中下旬、武漢で中国共産党中央漢口臨時委員会を結成した（具体的なメンバーは不明）。4月4日から4月20日まで、武漢でコミンテルン代表、中央委員および湖北区執行委員会の会議が開催された。4月4日、瞿秋白主導の会議は中央執行委

1928年6月の六全大会は中央政治局と常務委員会の組織制度を踏襲した。1934年1月の六期五中全会で、新たな中央政治局が選出され、常務委員会は中央書記処と改称された。

1937年12月、王明、康生、陳雲は延安に帰って中央書記処に入った。その後、政治局と書記処の機能について正式な説明が行われた。政治局の機能はこれまでと同じ、すなわち中央委員会を代表し、党の最高意思決定機構として全党を指導する。書記処は「組織性質のある事務」と「執行性質のある事務」を担当することであり、ソ共組織制度における組織局と書記処が融合し、二つの機構の機能を同時に持つ機構のようであった³²⁾。さらに、「書記処では解決できない政治あるいは軍事的に重要な問題を政治局会議に提出する」ことであり、ここではどのような事務が書記所では独自に解決できないのかは明確に説明されていなかった。書記処の書記たちが十分な権限を持っているとすれば、ほとんどの事務が自らで解決できると想定できる。また、決議は政治局委員の半数以上が同意すれば、政治局決議として採択されることができる。1937年12月の時点で、政治局委員は毛沢東、張聞天、王稼祥（モスクワで療養）、王明、周恩来、任弼時、博古、康生、陳雲、項英、張国燾の計11人であった。書記処書記は毛沢東、張聞天、博古、周恩来、張国燾、項英、王明、陳雲、康生の計9人であった。したがって、療養中の王稼祥を含めても、書記処書記は全員政治局委員であり、人数も政治局の半数をはるかに超えた。よって、書記処では解決できない事件があっても、この事件は事実上政治局

員会の漢口臨時委員会を撤廃し、中央委員、湖北区執行委員会、コミンテルン代表からなる常務委員会を設置し、瞿秋白、譚平山、張国燾を常務委員に選出することを決定した。

32) 『建党以来重要文献選編第十四冊』の「中国共産党中央政治局事務規則と規律草案」及び「中国共産党中央書記処事務規則と規律草案」によって、「中国共産党規約第1章第14条に基づいて、中央委員会は政治局を選出することができる。その任務は中央委員会全体会議前後の党の政治を指導することである」、「書記処の任務は中央委員会の組織性質と執行性質の日常事務を処理し、政治局会議が討論すべき問題を準備し、政治局会議を招集することを担当する」、「政治局会議の決定や採択の書類は、半数以上が政治局委員会の調印を経て有効である」、「書記処は中央の日常事務と各党部の問題を集団指導で解決した。政治や軍事に関して書記処で解決できない重要な問題を政治局会議に提出する」。

によって決定される必要がなくなった。

1938年8月から11月まで、六期六中全会の決議で正式に中央政治局、中央書記処の機能と権力範囲を規定した。六期六中全会の決議によると、1938年11月以降、中央書記処は正式に常務委員会の代わりになった³³⁾。しかし中央書記処は政治局常務委員会に相当するとは考えられない。劉少奇が六期六中全会で言及した「これまでの党規約」、すなわち六中全会の党規約でも常務委員会が意思決定機構であることを規定していなかった。実際、五全大会と六全大会の党規約はいずれも「中央常務委員会」が中央の日常事務と執行を担当すると規定した。そのため、「中央常務委員会」と八全大会に設置された意思決定機構としての「政治局常務委員会」とは根本的な違いがある。

1943年3月、中央組織が再編され、政治局と書記処の機能が改めて規定された³⁴⁾。中央機構調整の目的は中央を更に「集中統一」できるようにするこ

33) 『建党以来重要文献选编第十五册』の1938年11月6日の劉少奇の「党規党法の報告」によると、書記処について「党規約には書記処がなく、常委だけがあり、党規約上の常務委員会に対する権限も規定されていない。現在、常務委員会を書記処に変更し、その職権はすべての日常事務を解決し、政治局会議を招集することを担当することであるが、政治局の決定を執行しなければならず、政治局会議の開催前に、書記処はすべての問題を解決する権力があり、中央の名義で文書を発表することができる」。中央各部と書記処の関係について、「中央各部は下位各部に対して指導の権力があるが、重要事項については書記処を経て執行する」。「中国共産党の拡大的六期六中全会の中央委員会の事務規則と規律に関する決定」では「中央書記処の任務は、中央委員会の組織性質と執行性質の日常事務を処理し、そして政治局会議を招集し、政治局会議が討論すべき問題を準備し、そして政治局に事務報告を行うことである。中央書記処は政治局の決議を完全に遂行しなければならない。もし政治局会議開催前後に、新しい重大な緊急事件が発生して政治局会議を開催できない時に、中央書記処は決定権を持って、中央委員会名義で宣言、決議と電文を発表することができるが、事後に政治局会議の承認と追認を得なければならない。書記処は毎週最低1回会議を行い、中央の日常事務を集団指導で解決し、各党委員会の質問を答える。書記処の会議は、中央所在地の政治局委員は、すべて出席しなければならない。各書記、各政治局委員が指導する中央各部、各中央局、中央分局の事務を、常に書記処に報告しなければならない。中央各部の重要な問題の処理と回答、各部の重要な人員の任用あるいは派遣は、すべて書記処の許可を経なければならない」と述べる。

34) 『建党以来重要文献选编第二十册』の「中央機構の調整及び簡素化に関する中共中央の決定」(1943年3月20日)によって、「中央政治局及び書記処の下に、宣伝委員会と組織委員会を設置する。この二つの委員会は、政治局と書記処の補佐機構」、「書記処は政治局の方針によって日常事務を処理する事務機構であり、組織的に政治局に従っているが、政治局の下ではすべての

とであり、中央書記処に対する規定は「書記処事務会議が各部委員会連合会議に等しいので、政治局との区別が明らかではなかった。書記処が政治局の事務機構であることを確定し、政治局に従い、政治局の方針の指導下で、日常事務を決定することができる」で、書記処主席には最後決定権があり、中央政治局と書記処主席である」という規定もあった。「最終決定権」により、書記処主席は意思決定機構と執行機構の共同の最高権力者であることを明確にした。今回の調整は書記処が日常事務を主導する機構として、政治局と区別した。一方、もともと参加者が同じく書記を担当した書記処には、全党を統合する書記処主席という指導者が設置された。

六期五中全会に形成された中央書記処を核心とする体制は七全大会で党規約に書き込まれ、これまでの中央政治局と中央書記処の機能を再確認した。1934年1月から七全大会まで、中共中央組織機構に関する決議も党規約も、中央書記処を政治局以上の意思決定機構と定義することはなく、日常事務を担当する執行機構の位置づけを明確にしてきた。一般的には、1934年1月から1956年8月までの間の中央書記処は中央政治局常務委員会、すなわち中央政治局の上に位置する決定機構に相当すると考えられている。本稿によると、中央書記処は確かに1934年1月までの「常務委員会」に相当するが、1934年1月までの「常務委員会」と1956年8月以降の「政治局常務委員会」は決して相当するわけではない。また、中央書記処および1934年1月までの「常務委員会」は、意思決定機構と執行機構の運営中の統合を反映している。1943年3月、「書記処主席」の設置後、意思決定機構の中央政治局と執行機構の

日常的な性質のある問題を解決、決定する権力がある。(書記処) 日常の工作は、政治局会議の日程や議論すべき材料を準備すること(あるいは各部委員会に準備を通知すること)、政治局決議の執行とその執行の程度を検査すること、政治局の方針の下で日常事務の処理と決定を担当することである。中央各部委局庁社の事務が、書記処に直接管理され、あるいは宣委組委(宣伝委員会、組織委員会)を経て管理される。書記処は自分の事務を政治局に報告しなければならない]、「書記処は毛沢東、劉少奇、任弼時からなることを決定し、沢東(毛沢東)同志は主席であり、会期は固定されておらず、いつでも主席が召集する。会議で議論される問題は、主席が最後に決定する権力がある」。

中央書記処は最高指導者によって統合された。

(3) 党国家体制——政治局常務委員会

八全大会後、中央政治局常務委員会は「リセット」されたと一般的に考えられている。前文が述べたように、筆者は1934年1月までの「常務委員会」と1956年8月以降の「政治局常務委員会」は決して相当するわけではないと考えている。八全大会が政治局常務委員会をリセットしたという考えによれば、これまで政治局常務委員会があり、そして撤回を経て、八全大会の時点でリセットした。このような考えは、「1934年1月の六期五中全会后、書記処が政治局常務委員会の代わりになった」という見方に由来する。六期五中全会は新たな政治局を選出したが、新たな常務委員会は選ばれず、中央書記処が常務委員会の役割を果たしてきた。しかしながら、現在の「政治局常務委員会」は、1934年1月までの「常務委員会」とは異なる。六全大会の党規約は「中央委員会はそれ自身の委員の中から政治局を構成して、政治局が中央委員会全体会議前後の党の政治事務を指導し、日常事務を行うために常務委員会を選挙する」と規定する。八全大会の党規約は「党の中央委員会全体会議は中央政治局、中央政治局の常務委員会、中央書記処を選出し、中央委員会主席一人、副主席数人、総書記一人も選ばれる。中央政治局とその常務委員会は中央委員会全体会議閉会中、中央委員会の職権を行使する」と述べる。その中で「常務委員会」に対する定義には明らかな違いがある。六全大会による常務委員会は日常事務や執行を担当する常務委員会であり、この常務委員会が政治局の常務委員会であることは示されておらず、中央委員会の職権を行使することにも言及されていなかった。これに対して、八全大会党規約は「中央政治局の常務委員会」と、「中央政治局とその常務委員会……中央委員会の職権を行使する」と明記する。六全大会党規約の「常務委員会」の職能と同じものは、八全大会の党規約の「中央書記処」である。そのため、制度面から考えると、八全大会は決して「政治局常務委員会」を再設置するわけではなく、政治局に基づいて新設した政治局常務委員会は、六期五中全

会前の「常務委員会」と根本的に違った二つの機構である。八全大会の中央政治局常務委員会よりも、五全大会と六全大会の常務委員会が、三全大会に定められた中央局のようなものである。

六全大会の「常務委員会」は五全大会の党規約の常務委員会に対する規定の踏襲である。五全大会党規約の「中央常務委員会」に対する解釈は「Secretariat」であり、この名称は執行機構の書記処を意味する。また、ソ共とコミンテルンの文書にも中共中央政治局常務委員会は言及されておらず、『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動（1927-1931）第八巻』によって、1928年12月10日の「139コミンテルン執行委員会東方書記処極東局からスターリン、モロトフ、プハーリン、ピアトニツキーへの手紙」は、「受け取ったばかりの中共中央資料において、党の最も積極的な幹部の一人、すなわち蔡和森が中央政治局と中央書記処から追放される情報がある」と述べる。1929年7月30日の「169リルスキーから中共中央への手紙」は「政治局書記処が決定する」と記録する。ソ共とコミンテルンが言及した「書記処」は当時の中共の「常務委員会」から、ソ共の「中央書記処」の機能は中共の「常務委員会」と同じく政策の執行と日常事務の処理を担当することがわかる。

前文で述べたように、書記処の書記たちは全員政治局委員であり、人数は政治局委員の総人数の半分を超えた。したがって、中央書記処で合意された決議は、中央政治局の決議に相当する。また、中央の日常事務や政策執行を掌握していたため、党規約には「中央局」や「常務委員会」や「中央書記処」のメンバーの地位が政治局メンバーよりも高いことが明確に規定されていなかったが、「常務委員会」や「書記処」には、単なる党規約による「執行」でなく、「意思決定」の権力を持っていた。名目上に、「常務委員会」や「書記処」が執行機構であるが、実質の意思決定機構の役割を演じることになった。

中央政治局常務委員会の構成から見ると、同機構は「党国家体制」を構築するために設置された。八全大会の中央政治局常務委員会メンバーは中央委員会主席毛沢東、副主席劉少奇、周恩来、朱徳、陳雲、総書記鄧小平を含め、

1958年に林彪を副主席に増選した。1956年の八全大会以前、1954年の第一回中華人民共和国全国人民代表大会で生まれた国家機構の中で、毛沢東は中華人民共和国主席、劉少奇は人民代表大会常務委員会委員長、周恩来は國務院総理兼政治協商会議全国委員会主席、朱徳は中華人民共和国副主席、陳雲は國務院副総理（順位一位）、鄧小平は國務院副総理（順位四位）、1958年に中央委員会副主席に増補された林彪は1956年に國務院副総理（順位二位）に就任した。1959年第二回全国人民代表大会後、劉少奇が国家主席、朱徳が全人代委員長、林彪が国防部長に就任した。全体的に見ると、中共主席と軍事委員会主席の毛沢東と、中共総書記の鄧小平を除いて、他の政治局常務委員会メンバーは国家機構の中で核心的な位置にあり、すべての重要部門を独占していた。ゆえに、八全大会が中華人民共和国建国後、初の中共全国代表大会であり、「政治局常務委員会」は「党国家体制」を進めた。八全大会以前の「中央局」、「常務委員会」、「中央書記処」が党の核心機構であるとすれば、「政治局常務委員会」は党と国家の共通の中核機構に違いない。

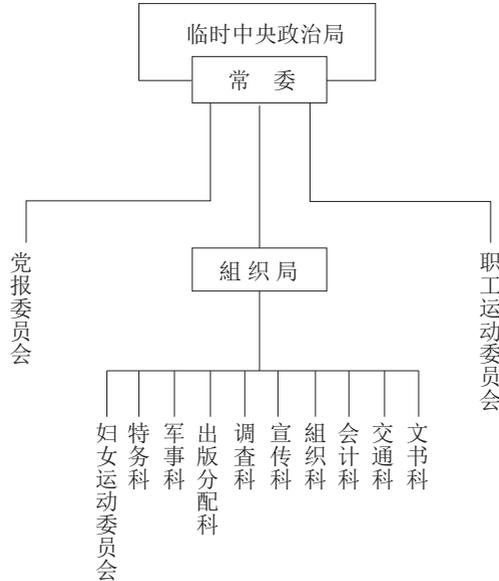
第二章 組織局と中央秘書長の発展と特徴

1. 組織局の考察

(1) 組織局の設置

「組織局」という名称が中共の組織システムで初めて現れる時点に遡れない。『中国共産党組織工作辞典（修訂本）』によって、陳独秀は1925年から1927年まで中央組織局主任を兼任していた。『中国共産党組織史資料第一巻』には、機構名は組織部であることが記録されているが、陳独秀の職務は部長ではなく、主任であった。そのため、1925年1月以降、組織事務の専門機構の名称は組織部ではなく、組織局である可能性があると考えている。1925年から1927年までの組織局は各中央事務機構を統合した組織局ではなかったため、本稿の議論の範囲内ではない。八七会議の後、瞿秋白主導の中共中央は

1927年11月9日に中央臨時政治局拡大会議を開催し³⁵⁾、「最近組織問題的な重要任務決議案」によって中共中央機構を調整した³⁶⁾。この決議に基づき、1927年12月1日に発表された「中央通告第十七号一党の組織活動に関して」は、事務機構の組み換えを具体的に規定している³⁷⁾。



出所：『中共中央文件選集第三冊』の「中央通告第十七号一党の組織活動に関して」

35) 1927年7月12日、コミンテルン訓令によって構成された臨時中央常務委員会（張国燾、周恩来、李維漢、李立三、張太雷；7月25日に瞿秋白を増加）が会議を招集した。会議は総書記の陳独秀を清算し、今後の方針を確定した。

36) 文件には「過去に各省委員会は組織に非集団化の欠点を犯し、各部の事務処理はあまり専門化されていなかったが、党全体の行動に関与した。例えば、労農部が党の組織システムを経由せずに各労働組合各県に人員を派遣して党の仕事を担当したなど、軍事部が組織部の組織システムから離れていたため、各地の党部には労働党、農党、軍党と呼ばれていた。各省の党の各部の分裂活動を完全に打ち消し、党の民主集権制を構築し、すべての仕事を省委員会委員及びその常務委員会に集団化させる」と述べる。

37) 文書は「党のもう一つの主要な欠点は、各級の党部指導の非集団化である。中央から県委員会まで、さらに大きな区委員会に至るまで、すべていくつかの委員会に分けられ、各部、各委員会は独立して幹部を派遣して独立して事務を指導することができ、部と委員会の主任は自然

元中共中央各事務機構、例えば組織部、宣伝部、軍事部などは、すべて課に簡略化され、組織局は元中共中央事務機構を管轄していた。組織局は羅亦農、周恩来、李維漢の三人で構成され、羅亦農が主任、鄧小平が秘書に任命された。組織局の構成員3人はいずれも中央常務委員会のメンバーであった。その後、羅亦農は武漢へ行って、周恩来が組織局主任を代理した³⁸⁾。1928年4月15日、羅亦農が上海で逮捕された後、周恩来は他の指導者とともに4月から5月の間に続々と上海を離れてソ連に向かって六全大会に出席した。李維漢、任弼時、羅登賢の三人は国内に残って中共中央事務を臨時に担当し、1927年11月に初めて設置された中央組織局は、ほぼすべての中央事務機構を統合する機構であり、組織局主任の周恩来がソ連に行った後、日常事務を処理していた李維漢も組織局のメンバーであった。もともと中央の日常仕事を担当していた組織局が引き続き機能することができ、六全大会期間の国内事

に分業の専門家になり、党の組織は自然に数多くの独立システムに分裂し、特に軍事委員会、公表、農委員会は、まるで軍党、労働党、農党になった。本来中国の党は封建社会の産物で、首領個人の独裁形式に流れやすく、組織法の不備により、このような現象は更に発生しやすいため、党の指導集団化も党を改造する主要な問題の一つである」、「中央、省委員会、県委員会、市委員会から大区委員会まで、部制度を廃止し、常委（区は区委員会に集中する）に集中する。組織、宣伝は課に変更し、技術機構として、他の部分、例えば軍事などの事務が必要な時に課を設置することができ、課の主任は執行委員が兼任する必要がない。大きな省委員会あるいは県委員会は組織会議（常務委員会代表、C.Y代表、労働者委員会主任及びその他の指定参加者）は組織工作計画を討論し、労働者委員会は必ず設置して（非労働者区域の区委員会はこれを設置する必要がない）、労働者委員会主任は常務委員が兼ねる。農業委員会を廃止する。現在の段階で党の農民闘争に対する指導は根本的に政治的策略であり、単独で農業委員会を設置する必要がない。労働女性大衆がいるところは女性運動委員会を設置することができる。正式な労農軍隊がある省は軍事委員会を設置することができ、また「反革命軍隊を破壊する委員会」を組織する必要があるのかを考える。委員会は執行委員会と常務委員会に対して、材料収集と提案の機構のみである」と述べる。

38) 『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動（1927-1931）第七巻』の1928年2月15日の「62向忠発のコミンテルン執行委員会への手紙」には「中国共産党中央組織部長周恩来」が記録されているが、中国共産党が初めて組織局を正式に設置してからまだ3ヶ月であり、周恩来も1928年1月10日に組織局主任に任命された。この手紙には「組織部」という言葉が使われているのは2つの理由があると考えられる。1つはこの時の中共組織局とソ共組織局の役割は同じではなかったが、ここでは曖昧さを避けるために「組織部」という言葉を用いた。2つ目は、組織局は中央事務機構を統合していたが、その主体は依然として元の組織部であった。

務の運営に有利であった。

1928年7月10日、六全大会の後、組織部や宣伝部などが課から部に回復した³⁹⁾。『中国共産党組織史資料第二巻』によると、六全大会後の1928年7月から1930年12月まで、周恩来は1928年7月から1930年2月までに組織部／組織局（この資料は組織部と組織局の名称を詳しく区別しない）部長、項英は1928年11月に代理主任、向忠発は1930年2月に主任、李立三は1930年2月から12月までに主任、康生は1930年12月に主任を務めた。『第一回から第六回全国代表大会名簿』によって、項英は1928年11月に中央組織部代理主任を務めた。『中国共産党組織史資料第八巻』の「中央通告第七号一党の組織—プロレタリア階級を創造する党とその主要路線（一九二八年十月十七日）」には、「省市県は組織部の下に組織会議を設置し、組織部主任を主席兼巡視員とする」という記録があった。『周恩来年譜』によると、「11月20日、中国共産党中央政治局会議に出席した。会議は周恩来、李維漢、康生と団中央の一人が委員会を構成して上海を巡回し、周恩来を主席とすることを決定した」。もし「中央通告第七号一党の組織について—プロレタリアを創造する党とその主要路線（一九二八年十月十七日）」の規定が中央に適用すれば、項英は11月20日の間に組織部主任の代理が終わった。

(2) 第二回組織局の設置

1930年2月12日、周恩来は中央臨時政治局会議に出席し、中央組織機構の再編について討論した。周恩来は常務委員会の権力を縮小するために組織局の設置を提案した⁴⁰⁾。組織局は最初、向忠発、関向応、任弼時、羅登賢から

39) 六全大会の「党規約」は「党の各種特殊任務を処理するために、各級の党部委員会の下に組織部、宣伝部、労働者運動委員会、女性運動委員会などの各部あるいは各委員会を設置する。各部または各委員会は党部委員会に所属し、その指導を受け、党委員会を経て自分の決議を執行する。党部委員会下各部の組織は中央が決定する」と述べる。

40) 『周恩来年譜』によると、周恩来は「常務委員会組織法には濫費、重複、遅延という現象がある。常委の権限を縮小し、組織局を設置し、集団指導の方式を採用すれば、より秘密工作の条件に適しており、これらの欠点を避けることができる」と発言した。

構成されていた。組織局の権限について、周恩来は1930年2月の会議で、組織局を設置する目的は常務委員会の権限を縮小して集団指導を実行することであることを明らかにした。周恩来と李立三は相次いで組織局に参加して主導した。また、1930年3月27日の「214コミンテルン執行委員会極東局から中共中央政治局への手紙」は「組織局の決定」に言及し、政治局に組織局の撤廃を要求した。当時の組織局は常務委員会に代わっており、大きな権限を有したと想定できる。

『中国共産党組織工作辞典（修訂版）』によって、1929年12月、第一回組織局会議は「組織局事務条例」を採択した。その内容によると、組織局は1927年11月の組織局と同じように、各中央事務機構を統合する機構とされた⁴¹⁾。1929年12月の時点が1930年2月に非常に近いため、ここでは2つの可能性がある。1つ目は1929年12月に設置された組織局が1930年2月までに運営が停止し、1930年2月に設置されたのは新たな組織局であった。2つ目は1929年12月に組織局の権限のみが決定され、1930年2月まで組織局が正式に設置された。『中国共産党組織史資料第二巻』は、1930年2月9日の中央政治局臨時会議で討論した結果が「組織局システム及び秘書処5部は、分科せず、依然として集中し、内交、外交、会計、翻訳は依然として秘書処に属し、民族委員会、女性運動委員会、教育委員会、印刷工場党委員会は組織局の下にある」と述べる。そのため、1930年2月12日に周恩来が組織局の設置を正式に提出した前に、1930年2月9日、政治局臨時会議はすでに組織局の職能を検

41) 『中国共産党組織工作辞典（改訂版）』の「組織局工作条例」により、「(条例)は1929年12月の第一回組織局会議に採択された。条例は組織局の組織機構設置、職能分業、日常事務の内容、組織局会議制度及び組織局と政治局、各部委員会の各党団の関係を具体的に規定した。(1) 組織局は4人で構成し、中央日常事務、書記処、組織部、宣伝部、女性書記部、少数民族部、教育委員会、印刷工場管理委員会、全国総工会党団、全国互済会党団、東方反帝同盟党団の仕事を管理する。(2) 組織局は毎週火曜日、木曜日、土曜日に会議を開き、一般的に、秘書長と組織部秘書が会議を参加する。(3) 組織局は政治局の指導下で中央の日常事務を処理する。組織局は3月に1回工作計画を政治局に提出し、毎月1回の工作報告を政治局に提出し、組織局のすべての中央決議案は政治局の追認を得る必要がある。(4) 各部各委員会各党団は組織局の指導下で運営し、毎月組織局に事務報告を行う」。

討した。また、1929年12月の「組織局事務条例」では、組織局構成者に対する規定も、1930年2月12日に設置された組織局と一致していた。前述のように、1929年12月に組織局の機能のみが決定され、1930年2月まで組織局が正式に設置されたと考えている。

(3) 組織局と組織部の交錯

1930年8月、中央総行動委員会は結成され、全国暴動を指導した。『周恩来年譜』によると、1930年8月19日、周恩来は中央総行動委員会主席団会議に参加し、発言で中央政治局と中央組織局の運営停止に言及した。

1930年2月から1930年12月までの組織局の変容は三つの段階に細分化できる。第一段階は1930年2月から1930年8月、組織局は各中央機構を統合する執行機構として運営された。第二段階は1930年8月から1930年9月末まで、中央総行動委員会の成立により、政治局も組織局も運営停止した。第三段階は1930年9月24日から28日までの六期中全会後から1930年12月に李立三の失脚であった。1930年12月以降、康生は教育委員会の担当者として、組織局主任に就任した。1930年2月9日の組織局の管轄範囲によると、組織局にこれまで含まれた機構の一つが教育委員会であった。しかし、組織局主任の康生はこの時点では政治局委員ではなかったため、組織局の権限は縮小されていた可能性がある。

1931年1月の六期中全会後、康生は引き続き組織局主任を務めていた。1931年5月1日に、「中央巡視条例」は「最近、中央組織局が印刷した2種類の大綱（区委員会工作検査大綱と支部工作検査大綱）に基づいて地方党部と支部の交錯を検閲する」と規定し、組織局の名称が踏襲されていた。しかし、『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動（1927-1931）第十巻』の1931年3月2日の「381レリスキーと沈沢民、張聞天、趙容との談話記録」には、「この時点で組織部が成立した」と記録し、組織部の名称を用いた。名称にかかわらず、組織局主任の康生は政治局委員にもさえなかった点から、この時期の組織局の機能は組織部にほぼ相当する程度に縮小されていた。こ

のような職能の変化は職務の名称にも現れていた。『第一回から第六回全国代表大会名簿』によって、華崗は1930年8月から9月まで長江総行動委員会委員、この後、中央組織局宣伝部部長と華北巡視員を務めた。1931年1月に、宣伝を担当していた沈沢民の肩書は、これまでの中央組織局宣伝部長ではなく、中央宣伝部長となった。しかし、1931年1月以降の組織局が組織部に相当したこととはいえない。当時の組織局には指導員という職務があり、それに就任したのは、1931年1月以降から中共党内に極めて影響力を持っていた王明であった。

1932年2月12日の「中国共産党中央からコミンテルンへの組織報告」によると、「組織局の成立はまだ2カ月しかないが。過去の組織部には2人の人員があり、1年の歴史があった」。そのため、組織局は、1931年5月から1931年12月までの間に再び廃止された可能性がある。

『孔原自伝』では「1931-1932年は中央組織局で働き、組織部の責任を負っていた。一二八事変後、江蘇省委員会に派遣して組織部長に任命された。(楊尚昆) 1932年末に中央組織局に組織部長を担当した。対外的には「組織局」と呼ばれていた」と記録する⁴²⁾。『第七回全国代表大会名簿』によると、「孔原は1930年7月から9月まで中共中央総行動委員会軍事委員会の委員を務めた。その後上海へ行って中共中央組織部の幹事、秘書を務めた。1931年9月から1932年11月まで中共江蘇省委員会組織部長を務めた後、中共中央組織局組織部長に転任した」。『張聞天年譜』によると、張聞天は1932年3月3日、1932年4月7日、1932年10月27日に組織局に言及した。『中国共産党中央組織史資料第八巻』では、1932年3月12日、中央組織局は「中央巡視条例」を審査したことを記録している。以上の資料は、1931年12月に成立した組織局が少なくとも1932年末まで続いていたことを示す。

李維漢の『回憶与研究』は「一九三三年下半期に中央組織局が設置され、

42) 王健英の「中共五回の中央組織局設置の始末」を引用し、その中の『孔原自伝』は中央組織部に保管されて、出版されていない。

主任は私であり、メンバーは張聞天、陳雲、王稼祥などであり、彼らの多くは政治局常務委員であった。潘漢年は（宣伝部）副部長で、彼は組織局のメンバーではないが、組織局会議に参加した。「中央組織局の毎回の会議の議題は、組織、宣伝のほか、張聞天に提出され、会議の結論も彼に作成された。重要な問題があった場合、博古も出席するようにした。土地調査問題を討論した場合に、毛沢東も参加した。中央組織局は奇形組織であり、会議主席は私であり、参加した人は常委であり、結論を出したのは張聞天であり、名義上は私が担当したが、実際には私は3つの省委員会しか連絡していなかった」と述べた。また、1933年7月22日の「中央組織局の食糧収集運動における任務と動員工作に関する決定」、1933年8月19日の「中央組織局からソビエト区各級党部への指示状」、1933年8月1日の「第二回全ソビエト大会の準備工作に関する中共中央組織局の決定」、1933年8月10日の「党内教育計画に関する中央組織局から各級党部への手紙」、1933年10月18日の「中央組織局の指示：流動訓練班をどのようにするのか—各級党部に与える流動訓練班の材料」、1934年6月15日の「中共中央組織局、中央政府糧食部、総動員武装部の24万担糧食動員のため各級党部、拡紅突撃隊、及び糧食部への手紙」、1934年6月27日の「糧食動員に関する中共中央組織局、人民委員会の緊急指示—どうしても7月15日までに24万の担谷の計画を完成させなければならない」によって、組織局が1933年下半年から長征に至るまでに運営していた。さらに、『第七回全国代表大会名簿』と『第八回全国代表大会名簿』によると、王首道は1934年春に中央組織局秘書長に就任した。『陳雲年譜』にも、1934年1月に開催された六期五中全会で、陳雲が中央組織局のメンバーに選ばれたことが記載されている。このことから、中央組織局は1933年下半年に再設置され、1934年1月の六期五中全会で続いていた。1933年1月に臨時中央政治局が中央革命根拠地に移入し、中共中央とソビエト区中央局が合併し、このような組織調整は組織局に及ぼしたと推測できる。

組織局がいつ再設置されたかについては、『陳毅年譜』によると、1933年4月16日、李維漢はすでに中央組織局主任に就任したが、李維漢は組織局の

再設置が1933年下半期と表明した⁴³⁾。『第一回から第六回全国代表大会名簿』の記載によると、1933年4月、李維漢は中央ソビエト区に到着し、中央組織部幹事を務め、後に中央組織部部長に就任した。この記録は、『陳毅年譜』の「1933年4月」の記録に合うが、李維漢の職務が異なっている。さらに、『中共中央組織史資料第八巻』には、1934年4月16日の「中央組織局の白区工場支部組織の強固化に関する指示」と1934年4月24日の「中央組織局と総政治部の区と県委員会の関係問題に関する指示状」が収録された。したがって、4月に李維漢が組織部部長を務めた時点で組織部と組織局はほぼ同じ機構であり、1933年後半には機構の権限が調整され、組織部とは異なる組織局が生じた。

李維漢が言ったように、この時期の中央組織局は歪な機構であった。組織局会議は張聞天に主導され、会議に参加した人には博古や毛沢東を含め、会議で議論した問題も組織問題に限らず、宣伝やその他の事務に含まれていた。全体的に見ると、このときの中央組織局は非正式の書記処会議を行った機構のようであり、組織局主任の李維漢は会議秘書の役割を果たした。また、『紅色中華』第161期は中央組織局が1934年3月2日の「中央組織局から鄧湘君同志への警告」を発表し、通知で中央秘書長の鄧湘君に警告を提出し、当時の中央秘書長が中央組織局の管轄内にあったことを示し、組織局には「統合」職能を有したことを表明した。さらに、組織局の「最高指導者会議」の特徴は、1943年3月に機構改革を行った際に言及した書記処の「これまでの書記処工作会議は各部委員会連合会に等しい」という特徴と類似している。1934年10月に、中共中央は紅一方面軍に従って中央革命根拠地を離れて戦略転移を実行し、組織局主任の李維漢は軍委員会第二縦隊司令員兼政委員会を務めた。

1934年1月の六期五中全会後、中共中央に中央書記処が設置され、組織局

43) 『陳毅年譜』によると「1933年4月16日から22日まで、江西党の全省3か月の工作総括会議は博生県七里郷（今寧都県劉坑郷七里村）で開催され、中央組織局主任の羅邁（李維漢）が会議に出席し、報告を行った」。

に加えると、中共中央のシステムはソ共の「政治局—組織局—書記処」の体制と完全に同じであった。その中で政治局と書記処の職能がソ連共産党と同じであったことが確認できるため、このときの組織局の職能もソ共の組織局に似ていた⁴⁴⁾。

(4) 長征後の組織局

1935年10月末から11月初めにかけて、周恩来が率いた組織局は設置された。組織部、宣伝部、後方軍事工作も含めており、党機構において、その権限は1928年11月と1930年2月に設置した組織局にほぼ相当した⁴⁵⁾。

44) 1919年のロシア共産党八全大会の「党規約」第25条は「中央委員会は政治局、組織局と書記(中央委員会組織局委員)をはじめとする書記処を設置する」と規定した。1920年のロシア共産党九全大会は「書記処を強化し、3人の中央委員が書記処の日常事務を担い、組織性と執行性の日常事務を上記の書記処に移管し、組織局(中央委員5人からなる)は中央委員会の組織活動を指導する」を採択した。1923年のロシア共産党十二全大会の決議は「中央総会は定期的に開催され、少なくとも2ヶ月に1回開催されるべきである。総会は次回の総会の開催日を決定し、特殊な場合に組織局と政治局の共同決定を経て変更することができる。中央委員は組織局の決定に異議がある場合は政治局に提出することができ、書記処の決定に異議がある場合は組織局に提出することができる。この二つの場合、決定の執行を見送ることになった」と決定した。1925年のソ共十二全大会「党規約」第26条は「中央委員会において、政治局—政治事務を担当し、組織局—組織工作を担当する；書記処—日常の組織工作と執行事務を担当する」と規定した。1934年のソ共十七全大会で生まれた党章はこれまでの「政治局—組織局—書記処」に対する規定を変えなかった。

45) 『張聞天年譜』によると、1935年10月27日に中央政治局常務委員会会議を開催し、「洛(甫)、博(古)、周(恩来)、毛(沢東)が出席し、王稼祥、富春、徳懐が参加した。常務委員会は役割分担をして、会議は張聞天の提案に同意した。毛沢東は軍事事務を担当し、周恩来は中央組織局と後方軍事事務を担当し、博古はソビエト政府を担当した。李維漢が組織部長に任命された」。『周恩来年譜』によると、「1935年10月下旬、周恩来は中国共産党中央常務委員会会議に出席した。会議では、陝甘支隊が南下し、紅二十五、紅二十六軍会師となり、国民党の包圍網を粉碎し、ソ区を強化して拡大し、給養を解決することが決定した。常務委員会内部分業は、毛沢東が軍事を担当し、周恩来が中央組織局を担当し、組織部、宣伝部及び後方軍事事務を指導した。11月3日、中央政治局会議は組織局の設置を決定した」。

2. 中央秘書長の考察

(1) 中央秘書長の設置

一全大会には事務機構が設置されておらず、指導者の陳独秀が中央局書記を務めていた。1923年6月に三全大会は秘書という職務を設置し、毛沢東は秘書に就任した。秘書は中央執行委員会のメンバーであり、日常事務と文書処理や資料の収集保管などを担当した。1926年2月4日、王若飛は「袁慶雲、劉伯堅、王人達諸同志への手紙」で、中央は「秘書部が増設され、私を秘書部主任に任命することを決定した」と述べた。『第一回から第六回全国代表大会名簿』によると、王若飛は1926年11月に中共中央秘書部主任を務めた。『中国共産党組織史資料第二巻』によると、秘書部は1926年1月に設置された。『中国共産党中央文献選集』により、1926年7月に開催された第三回中央拡大執行委員会会議は、中央が「中央秘書処を増設し、中央の各種技術的事務を統括すべき」と決定し、正式に中央秘書処を設置した。以上より、1926年1月に中央秘書部が設置され、1926年7月に中央秘書処に名称が変更された。

1927年4月から5月までの五全大会後、中央秘書処は中央秘書庁に変更され、王若飛は6月以降に江蘇省委員会の事務を担当した。同時に「中央秘書長」という職務を設置し、中央政治局委員の周恩来は着任していなかった。『第一回から第六回全国代表大会名簿』によると、5月25日に李維漢が中央秘書長を務めることを決定したが、李維漢も着任していなかった。そのため、中央組織部副部長の陳喬年は6月に中共中央代理秘書長に任命された。七一五事変（寧漢分裂）後、常務委員の蔡和森が中央秘書長を務め、6月24日に常務委員兼組織部部长張国燾が中央秘書長に就任した。6月30日、中央委員の鄧中夏が中央秘書長に就任した。八七会議後、1927年8月9日、臨時中央政治局会議は常務委員兼中央組織部部长の李維漢を中央秘書長に任用した。11月の中央機構改組後、李維漢、羅亦農、周恩来は中央組織局のメンバーとなった。

中央秘書庁や中央秘書処の責任者の王若飛は中央委員であり、正式な中央

秘書長の周恩来、李維漢、蔡和森、張国燾はいずれも中央政治局委員または常務委員であった。また、1927年6月20日に、「中央常務委員会会議は常務委員会三人、秘書長一人で構成する」が決定されたため、中央秘書長は常務委員会会議に入った。対照的に、秘書処の職能はただ「技術的」であり、「指導的」ではなかった。王若飛が1927年6月以降に秘書庁から離れて、1927年8月以降、秘書庁の担当者が中央秘書長の李維漢から、中央秘書長は秘書機構の事務を直接指導する場合があったと推定される。

組織局と組織部のように、中央秘書長と中央秘書機構の責任者はよく混同される。さらに、同じく「中央秘書長」と呼ばれるが、職能や地位が全く異なる。そこで、便宜上、筆者は中央政治局あるいは常務委員会レベルの、中央の日常事務と政策執行を指導する秘書長を「大秘書長」と呼び、技術的な事務のみを担当する秘書長を「小秘書長」とする。

(2) 中国共産党六全大会前後の中央秘書長

『中国共産党組織史資料第二巻』によると、1927年11月14日、臨時中央政治局常務委員会は組織部、宣伝部、軍事部、婦人部と農業委員会を撤廃することを決定した。中央臨時政治局常務委員会の下に、労働者運動委員会、党新聞委員会、秘書処、組織局を設置した。

1927年11月の中央機構改組後、『中国共産党組織史資料第二巻』は秘書処に言及し、「秘書長と党新聞委員会人員を決定した」と説明した。しかし、この資料には秘書長や秘書処の担当者の名簿は見られない。李維漢は1927年8月から11月まで中央秘書長兼組織部長を務めていたため、常務委員会委員の李維漢は引き続き中央秘書長を務めた可能性が高い。『鄧小平年譜』によると、1927年11月14日、秘書処が設置され、鄧小平は中央政治局秘書を務めたが、『中国共産党組織史資料第二巻』と『第一回から第六回全国代表大会名簿』は、鄧小平が中央組織局秘書と示した。同様に、12月1日の「中央通告第十七号一党の組織活動に関する」の図示も中央組織局の下に秘書処があったことは明記されていなかった。組織局は中央のすべての事務機構を統合

する大きな権限を持ち、当時の中央政治局と中央組織局は同じ秘書機構を共用していた。秘書処は組織局に所属しており、中央政治局秘書は中央組織局秘書に相当した。中央秘書長という職務自体の機能が組織局とかなりの部分が重なっており、李維漢は組織局の中で中央秘書長の職責を履行し続けていた。

『鄧小平年譜』によると、1927年11月22日、中央秘書処は撤廃された。1927年末、鄧小平は中央秘書長を務めた。1928年4月、鄧小平は留守中央の秘書を担当した。李維漢の『回憶与研究』にも「私、弼時、小平は日常事務を処理していた」、「小平は小さな机の上で記録していた」という記述がある⁴⁶⁾。中央秘書処が撤廃された時点は、鄧小平が中央秘書長を務めた時点とほぼ同じである。また、鄧小平は組織局メンバーでもなく、中央政治局メンバーでもなく、中央秘書長という職務を担当できないはずである。したがって、中央秘書処が撤廃された後、「大秘書長」としての中央秘書長も撤廃され、元中央秘書処の責任者のみが残ったが、依然として中央秘書長と呼ばれていたと筆者は考えている。鄧小平が「小秘書長」であり、これまで李維漢が担当した「大秘書長」と同じではない。

『周恩来年譜』と『鄧小平年譜』によると、1928年7月、周恩来が政治局常務委員会秘書長を務め、中央組織部部长を兼任した⁴⁷⁾。『第一回から第六回全国代表大会名簿』によると、鄧小平は1928年7月から1929年7月まで中共中央秘書長を務めた。『中国共産党組織史資料第二巻』により、鄧小平は1928年7月から1929年7月まで事務秘書長を務めた。ここでは3つの職務、すなわち「政治局常務委員会秘書長」、「中央秘書長」、「中央事務秘書長」がある。『第一回から第六回全国代表大会名簿』と『中国共産党組織史資料第二巻』の違いは、ただ中央秘書長と事務秘書長の名称の違いである。『鄧小

46) 「弼時」は「任弼時」、「小平」は「鄧小平」。

47) 『周恩来年譜』の記録は「中央政治局常務委員会秘書長」であり、「中央常務委員会」と「中央政治局常務委員会」への考察によると、より正確なのは「中央常務委員会秘書長」と考えられる。

『平年譜』によると、1928年11月13日、周恩来は中央秘書長が中央事務秘書長への変更を提案し、11月14日に鄧小平が中央事務秘書長を務めた。この二つの資料は異なる名称を採用しているだけであり、このときの中央秘書長と中央事務秘書長は同じものであった。1927年末に鄧小平が担当したのは「小秘書長」であり、周恩来氏が担当した政治局常務委員会秘書長は「大秘書長」であり、鄧小平と中央秘書処は周恩来の指導下で運営していた。

六全大会後の1928年7月、周恩来は常務委員会秘書長を務め、中央組織部部長を兼任した。『第一回から第六回全国代表大会名簿』によると、1928年11月、李維漢は中共中央代理秘書長を務めた。『中国共産党組織史資料第二巻』にも、常務委員会に秘書長の職があり、周恩来は1928年7月11月から秘書長を担当し、李維漢は1928年11月に代理を開始したと記録されていた。『第一回から第六回全国代表大会名簿』には、李維漢は1929年1月から1930年7月までの間に中共江蘇省委員会兼上海市委員会常務委員を務め、中共江蘇省委員会、上海市委員会組織部部長を兼任していたことが記載されている。したがって、李維漢は1928年11月から1929年1月までの間に一時的にこの職務を代行した可能性がある。

「小秘書長」については、1929年8月13日、「周恩来は、鄧小平が四川に行って、趙容（康生）を中央秘書長に任命すると提案した。後に中央が決定を変更し、鄧小平は四川に行かなかった」。1929年8月27日、「余沢鴻は鄧小平の後を継いで中央秘書長を務めた」と『鄧小平年譜』は記録する。『鄧小平年譜』は中央秘書長という言葉を使い、『中国共産党組織史資料第二巻』は中央事務秘書長という言葉を使っているが、ここでは名称の違いだけで、実際には技術的な事務を担当する秘書処の責任者を指している。しかし、『李立三全伝』は1929年8月下旬、陳毅が党の地下交通を通じて中共中央常務委員会と秘書長の李立三を見つけたことを説明し、「元中央秘書長は鄧小平である。1929年秋、中央は鄧小平を広西に派遣して右江地区の軍事蜂起を指導し、その後、李立三は中央秘書長を兼任した」という注釈がある。『任弼時年譜』も1929年8月22日の「中央常務委員会兼秘書長李立三」に言及した。

この二つの資料はいずれも1929年8月下旬に李立三が中央秘書長になったことを説明しているが、『李立三全伝』の「李立三が鄧小平の後を継いで中央秘書長を務めた」という解釈は間違っている。李立三は1929年8月またはその前に中央秘書長に就任したが、鄧小平の後継者ではなく、周恩来を引き継ぎ「大秘書長」となった。鄧小平の後継者は余沢鴻であった。李立三は1928年10月以降、すでに常務委員会のメンバーであり、1929年8月に周恩来を引き継ぎ、「大秘書長」を務めて政治的地位上の問題はない⁴⁸⁾。要するに、1928年7月の六全大会後から1930年9月の六期三中全会までの期間には、中央常務委員会レベルの「大秘書長」と、技術的な事務の担当者の「小秘書長」が併存していた⁴⁹⁾。

(3) 「大秘書長」から「中秘書長」へ

李立三が失脚した後、常務委員が兼任する「大秘書長」は生まれなかったが、技術的な事務を処理する「小秘書長」は残された。『中国共産党組織史資料第二巻』には1931年2月の六期四中全会以降、余沢鴻は依然として秘書

48) 『周恩來年譜』と『鄧小平年譜』によると、1928年10月4日、中共中央政治局會議は蔡和森が順直省委員會問題に対して責任があることを認定し、李立三が中央政治局委員と常務委員會委員に継ぐことを決定した。

49) 「小秘書長」の具体的な職能について、「1928年11月14日、周恩来が中央事務機構に対して調整した時、鄧小平が中央秘書長を務めて中央秘書処を指導することを提案した。秘書処には文書、内政、外交、会計、翻訳の5課が設置されている」。「1930年2月9日、中央政治局臨時會議、中央組織と役割分担を討論し、政治局に党新聞委員會と編集委員會があり、工（労働者）委員會は一時的に全総党団と組み合わせ、軍事委員會と組織局責任者が関係あり、事務がシステムから独立、その組織成分が変更すべきであり、7人で組織し、軍事委員會は完全に策略を討論し、秘書処が党報編集委員會に参加した。組織局システム及び秘書処局5部は、分課せず、依然として集中し、内交、外交、会計、翻訳は依然として秘書処、民族委員會、女性運動委員會、教育委員會、印刷工場黨委員會は組織局に属する」。秘書処の機能を規定する文書を見ると、六全大会後から李立三の失脚まで、中央秘書処の職能はほとんど変わらなかった。1927年11月に組織局が初設された場合に合わせてみると、組織局に文書課、交通課、会計課、組織課、広報課、調査課、出版分配課、軍事課、特務課、女性運動委員會が設置され、そして組織局内に秘書の職務があった。したがって、1927年11月に組織局内の秘書が組織局の文書課、交通課、会計課を管轄した可能性がある。

処秘書長を務め、黄文容が副秘書長を務めたことが記載されている。また、『中国共産党組織史資料第二巻』によると、1930年8月3日の中央政治局会議で再び南方局と北方局の設置が提起された後、北方局及び総行動委員会が設置され、主席団は賀昌、温裕成、余沢鴻で構成されていた。もし『中国共産党組織史資料第二巻』の記録に誤りがなければ、余沢鴻は1929年8月27日から1931年2月まで秘書長を務めなかった。北方局と順直総行動委員会は1930年12月14日に河北省委員会と改組され、余沢鴻は河北省委員会にいなかった。したがって、北方局が撤廃された後、余沢鴻は中央に戻り、六期四中全会後に秘書処秘書長に再任した。『中国共産党組織史資料第二巻』によると、1931年2月から4月までの間に、河北省委員会宣伝部の担当者は2月に陳復、3月に暁野（余沢鴻）であった。以上のように、余沢鴻は1929年8月27日に鄧小平を秘書長に引き継いだ後、1930年8月に北方局と総行動委員会に入って、1931年3月に河北省委員会に入って宣伝部部長に就任した。この間に、黄文容は中央秘書長を代理していた。『第七回全国代表大会名簿』による、1931年の夏、柯慶施は中央秘書長を務め、1932年2月臨時中央の組織部工作に参加した。『中国共産党組織史資料第二巻』により、1933年春に成立した上海中央局に関して、「臨時中央政治局の李竹声を書記、元中央秘書長の黄文容を組織部長、ソ連から戻った盛中亮を宣伝部長に指定した」。そのため、1932年2月後、黄文容は柯慶施から中央秘書長を受け取った可能性がある。

1933年1月17日、中共臨時中央政治局は上海から中央革命根拠地に転入した。この時期には中共中央(中央ソビエト区)、中華ソビエト共和国臨時政府、中央革命軍事委員会という党政軍の三方の機構が同時に存在していた。『第七回全国代表大会名簿』によると、欧陽欽は1931年4月から中央ソビエト区中央局秘書長を務め、1932年春に中国労農紅軍学校党総書記兼政治保衛局特派員に就任した。『第一回から第六回全国代表大会名簿』に鄧穎超が1932年5月に中央ソビエト区に行き、中央ソビエト区中央局秘書長、中央政治局秘書、中央機関総支書記を務めたことが記録されている。『鄧小平年譜』は1934年12月18日、鄧小平は『紅星』から異動され、病気中の鄧穎超を継いで

中央秘書長を務めたことを記録する。この三つの記録によると、1931年4月に欧陽欽が中央ソビエト区秘書長に就任し、1932年5月から1934年12月18日までの間に鄧穎超が欧陽欽の後を継いで秘書長を務め、その後鄧小平が後任した。しかし、『赤色中華』の第161号によると、1934年3月2日、中央組織局は中央秘書長の鄧湘君に警告した。この記録は、このときの中央秘書長が鄧穎超ではなかったことを示す。そして『第七回全国代表大会名簿』によると、王首道は1934年春に中央組織局秘書長に転任した⁵⁰⁾。そのため、1934年1月の六期五中全会後に、秘書長の職務が調整され、鄧湘君が中央秘書長に任用された。1934年3月以降、王首道が鄧湘君の後継者として中央秘書長に就任した。

筆者は「中央ソビエト区中央局秘書処」という機構は見つかっていないが、『中国共産党組織史資料第二巻』において、中央ソビエト区中央局政治保衛処のリストは上述の人員とほぼ一致している。このリストには王稼祥が1931年4月から中央ソビエト区中央局政治保衛処長を務め、欧陽欽が1931年4月から政治保衛処秘書長を務め、後継者が毛沢覃であり、鄧穎超が1932年5月から担当しており、後継者が嚴重（張志誠）、鄧湘君であった。中央ソビエト区中央局秘書長および合併後の中共中央秘書長とは、中央局政治保衛処秘書長と筆者は考えている。そして、欧陽欽と鄧穎超の間や鄧穎超と鄧湘君の間には、毛沢覃と嚴重がこの職務に就いていた可能性がある。『第七回全国代表大会名簿』によると、欧陽欽は1931年4月に中央ソビエト区中央局秘書長を務め、7月に上海に行った⁵¹⁾。王健英編『中国共産党組織史資料彙編（増

50) 『赤色中華』で掲載された中央組織局の中央秘書長の鄧湘君への警告から見ると、当時の中央秘書長は中央組織局に所属していた。そのため、王首道が担当していた組織局秘書長は中央秘書長と言える。

51) 『第七回全国代表大会名簿』により、「欧陽欽1930年2月から12月まで中国共産党中央軍事委員会秘書処秘書長を務めた。1931年春に党中央から中央革命根拠地を巡回した。4月からソ区中央局秘書長となった。7月に上海へ行って党中央に中央革命根拠地の状況を報告した。1932年春に中国労農紅軍学校党総支部書記兼政治保衛局特派員に就任した。1935年9月から10月まで紅軍陝甘支隊第二縦隊供給部政治委員を務めた。11月に西北中央局事務総長を務め、後任は組織部課長であった。同年12月から1936年5月まで中共陝甘省委員会組織部長に就任した」。

訂本)』により、1931年の夏、李卓然はソ区中央局代理秘書長であり、毛沢覃は1932の春に中央秘書長に就任した。そのため、1931年7月に、李卓然が欧陽欽に代わって中央秘書長を務め、その後、毛沢覃と鄧穎超が後任した。『二十世紀湖南人物』によると、鄧湘君は「1932年5月に中央革命根拠地に異動し、共青团ソビエト区中央局組織部長を務め、翌年に中共中央局秘書長に就任し、党中央の日常事務を担当した。1934年に中華ソビエト共和国中央政府教育部秘書長に改任した」。また『中国紅軍人物誌』には、「1933年秋に中国共産党中央局秘書長を務めた。1934年に中華ソビエト共和国中央政府教育部事務局長を務めた」と記録する。そのため、鄧湘君が鄧穎超を継いだ時点は1933年の秋である。『中国紅軍人物誌』によると、嚴重は1932年冬からソビエト区中央局秘書長を務め、1933年に中央秘書長を務めた⁵²⁾。鄧穎超は1932年5月にソビエト区中央局秘書長に就任し、1932年冬、嚴重はソビエト区中央局秘書長に就任した。その後中共中央とソビエト区中央局の合併に伴い、1933年初めに中央ソビエト区中央局秘書長が中央秘書長に変更された⁵³⁾。まとめると、中央ソビエト区中央局の歴代秘書長は1931年4月から1931年7月までの欧陽欽、1931年7月から1931年の夏までの代理秘書長の李卓然、1931年の夏から1932年5月までの毛沢覃、1932年5月から1932年冬までの鄧穎超、1932年冬から1933年7月までの嚴重、1933年7月から1934年3月までの鄧湘君、1934年3月から1934年10月までの王首道であった。1934年10月後、中央秘書処は撤廃し、すべての秘書事務は中央軍事委員会機要課が担当した⁵⁴⁾。

52) 『二十世紀湖南人物』により、「嚴重は1929年春に中国共産党中央組織部書報發行課長に就任した。同年下半期から1931年の夏まで中央交通局で働いた。1931年秋に中央ソ区に入った。1932年の夏に中国共産党勝利県委員会書記を務めた。同年冬に中国共産党ソ区中央局秘書長に就任した。1933年初めに中国共産党秘書長を務め、同年7月に中革軍委総司令部第二局第二課長に改任した。1934年に国家政治保衛局課長に任命された」。

53) 嚴重は1933年7月に改任されたが、同じ資料には鄧湘君が1933年秋に中央秘書長に就任したことを記載している(西暦によると、秋は7月ではなく9月-11月である。中国の旧暦によると、1933年の「立秋」は1933年8月8日であり、7月の時点に近いが、一致していない)。筆者は、「7月」と「秋」の記録はいずれも具体的な時点ではないと考える。

54) 裴雲東、余桂華『中国共産党秘書事務簡史』(遼寧人民出版社、1992年)。

王首道は10月から12月まで中央縦隊政治部主任を務め、後に国家保衛局執行部部長に就任した。

『鄧小平年譜』は「1934年12月18日に、鄧小平が病氣中の鄧穎超を中央秘書長の後任に就いた」と記録するが、昇康と龍坦の「關於鄧小平在民主革命時期兩任中央秘書長的史実考証」という文章の考察により、1933年1月後、鄧穎超は秘書工作を担当していたが、中央秘書長ではなかった。そのため、鄧小平は1934年12月18日に担当したのは秘書であり、中央秘書長なわけではなかった。劉英の回顧により、1935年4月、毛沢東が提案し、総政主任の李富春が経由し、劉英を中央隊の秘書長に転任した。肖向荣は「1935年7月、私は党中央秘書処秘書長に転任し、任期は10月まで」と述べた⁵⁵⁾。『第七回全国代表大会名録』は肖向荣が「1935年7月に中央秘書処に異動した。9月から11月まで紅軍陝甘支隊第二縦隊政治部秘書長を務めた」と記録する。要するに、長征が始まった後、鄧穎超、鄧小平、劉英、肖向荣が担当したいわゆる中央秘書長はただ秘書であり、もともとの中央秘書長ではなかった。

1935年10月、長征の終了後、『第七回全国代表大会名簿』によると、歐陽欽は1935年11月から西北中央局事務総長を務め、後に組織部課長に就任した。同資料によると、「吳溉之は1936年春に中国共産党中央秘書長、中華ソビエト共和国中央革命軍事委員会総政治部組織部部長を務めた。同年秋に中国共産党陝北省委員会常務委員、軍事部副部長に就任した」。『中国共産党歴史大辞典（1921-2011）総論・人物』により、劉少文は1936年7月に中央西北局秘書長に就任したが、紅二、紅四方面軍に従って行動した。『中国共産党組織史資料彙編（増訂本）』によると、中共中央が陝北に到着した後、中央秘書長は歐陽欽、吳溉之、及び塗振農であり、秘書処長は夏忠武であった。その中、塗振農は1936年7月から1938年10月に至るまで中央秘書長を務めていた。しかし、『中国共産党組織史資料第三巻』の「塗振農は1937年11月に江

55) 王建英「中共中央秘書長と秘書部門の歴史の変遷（上）」（『上海党史と党建』第8号、2015年）9-11頁。

西に行って、1938年1月に長江局東南分局統戦部部長に就任した」という記録によって、塗振農は1937年11月前に、中央秘書長を退任した。中共中央が陝北に到着した後、西北局秘書長も中共中央秘書処の責任者と見える。したがって、長征終了後の中共中央秘書処秘書長は欧陽欽、呉漑之、劉少文、及び塗振農であった。

その後の中央秘書長について、『中国共産党組織史資料第二巻』によると、1937年6月から中央秘書長は王首道であり、李富春は1937年春に中央秘書長を務めた。『中国共産党組織史資料第三巻』によると、張文彬は1937年12月から1938年まで、王首道は1939年から、王若飛は1940年春から1941年9月まで、任弼時は1941年9月から1945年6月まで中央秘書長を担当した。『中国共産党組織史資料第四巻』によると、任弼時は1945年8月から1949年9月まで秘書長を務め、1945年8月から1948年5月まで李富春が書記処弁公庁主任を務め、1948年5月から1949年9月まで楊尚昆が中央弁公庁主任を務めた。『中国共産党組織史資料第五巻』によって、任弼時は1949年10月から1950年10月まで中央秘書長を務め、鄧小平は1954年4月から1956年9月まで中央秘書長を務め、楊尚昆は1949年10月から1965年11月まで中央弁公庁主任を務めた。

『第七回全国代表大会名簿』によると、王首道は1937年6月に中共中央秘書長、後に中央秘書処秘書長、1939年に中央秘書長に再任した。『組織史資料』との違いは、王首道が1937年6月に中共中央秘書長に就任した後、中央秘書処秘書長を務めていた。李富春は1937年春に中共中央秘書長を務め、1937年7月から1945年8月まで中共中央組織部副部長を務めた。1945年10月に満州に赴任。『第七回全国代表大会名簿』には張文彬の状況は記録されておらず、『中国共産党党史人物伝』の記録によると、張文彬は1938年4月に中共広東省委員会書記を務めた。また、『第七回全国代表大会名簿』には、劉英が1939年春に中央秘書処秘書長を務めたことが記録されている。

時間順にまとめると、李富春は1937年春に中央秘書長を務め、6月から7月までの間に組織部に行った後、王首道が中央秘書長を担当した。1937年12

月から1938年4月まで、張文彬が王首道を継いだ。その後、王首道は中央秘書処処長を務め、1939年から中央秘書長に就任し、中央秘書処処長は劉英が後任した。『組織史資料』の記録と同様に、『第七回全国代表大会名簿』にも王若飛が1940年春から1941年9月まで中央秘書長を務め、1941年9月から1950年10月に至るまで、任弼時が中央秘書長を務めたことが記録されていた。期間中、1945年8月から1945年10月まで、李富春は書記処弁公庁主任を務めた。李欣、王人凡の「楊尚昆初掌中央弁公庁（上）」により、李富春は中央書記処弁公庁の事務を楊尚昆に口頭で説明したが、書面で任命されていなかった。1945年の七全大会後、楊尚昆への正式な任命は中央軍事委員会秘書長であったため、1945年10月から楊尚昆は中央軍事委員会秘書長と中央書記処弁公庁主任を兼ねていた。1948年5月から1965年11月まで、楊尚昆は中央弁公庁（書記処弁公庁改称）主任を務めてきた。書記処弁公庁と中央弁公庁いずれも中央秘書長の指導を受けた。

『組織史資料』は、「中央秘書長」と「中央秘書処処長」を区別しないが、この二つのポストには極めて大きな違いがある。1937年6月以降、王首道の職務については、『組織史資料』と『第七回全国代表大会名簿』と『中国共産党党史人物伝』を組み合わせて、「1937年6月に王首道は李富春に引き継ぎ、中央秘書長に就任した。1937年12月から1938年4月までの間、張文彬が王首道を継いだ。張文彬が広東に行った後、王首道は中央秘書処処長を務め、1939年から中央秘書長に就任し、中央秘書処処長は劉英が後任した」という結論を得る。問題となるのは、王首道が1937年6月に中央秘書長を務めていれば、12月に張文彬は王首道が担当した中央秘書長の職務を引き継ぐべきであった。『第七回全国代表大会名簿』は「中央秘書長」と「中央秘書長処長」を明確に区別し、王首道は中央秘書処処長に就任し、1939年に中央秘書長に再任したことを記録する。これまでの推理によれば、張文彬が1937年12月に王首道の後を継いで中央秘書長を務め、王首道は1938年4月に張文彬を引き継いだ後、中央秘書長ではなく、再び中央秘書処処長を務めるはずであった。こうしたら、1939年に王首道が再び中央秘書長を務めたことを改めて説明す

る必要はなくなる。

王健英の「中共中央秘書長と秘書事務部門の歴史変化（下）」によると、李富春は1937年8月から1939年末まで中央秘書長を務めており、王若飛は1940年1月13日から1941年9月28日まで中共中央秘書長を務め、王首道は秘書だけであり、中央秘書長を務めたことがなかった。その根拠は主に『第七回全国代表大会名簿』と『張聞天年譜』に記録される政治局会議出席状況にある。しかし『第七回全国代表大会名簿』は王首道が1937年6月に中共中央秘書長に就任し、後に中央秘書処処長に就任し、1939年に中共中央秘書長に再任したと記録し、王首道が担当した中央秘書長と中央秘書処処長を明確に区別する。『張聞天年譜』に記録されている会議出席者の状況から判断すると、1937年2月11日から9月3日までの6回の会議には、李富春も王首道も参加しなかった。9月10日から10月22日までの4回の会議で、李富春と王首道が同時に参加した。10月26日以降、李富春のみが会議に参加し、1940年9月25日以降、李富春は会議に参加しなかった。1941年1月29日から、王若飛は会議に参加した。会議出席記録が中央秘書長の状況を完全に反映していることと仮定すると、1937年2月11日から10月26日まで、李富春と王首道の出席状況は完全に一致しており、誰が中央秘書長であるかは判断できない。また、王若飛は1941年1月29日以降に会議に参加し、李富春は参加しなかった。これも1940年春、王若飛がすでに中央秘書長を務めた記録、王首道が1939年に再び中央秘書長を務めた記録に合致しない。したがって、『張聞天年譜』の会議出席状況に基づいて中央秘書長の担当者を判断できるとは言えない。

そのため、李富春は1937年春に中央秘書長を担当し、王首道は1937年6月に後任となり、同年10月末に李富春は中央秘書長に再任し、王首道は中央秘書処処長となった。1939年、王首道は再び中央秘書長となり、1940年に王若飛が王首道を引き継いだ。以上の推論に基づいて、張文彬が王首道の後任に就いた時、王首道はすでに中央秘書長ではなく、張文彬は王首道の後を継いで中央秘書処処長を務めた。これによって王首道は1938年4月までのある時点で中央秘書処処長に再任した。1939年に王首道が再び中央秘書長を務めた

時、劉英は王首道の元の職務を引き継ぎ、中央秘書処処長を務めた。しかし、『中国共産党組織史資料第三巻』の「1937年8月、張文彬は広東に行って、1937年10月から1938年4月まで長江局南方工作委員会書記に就任した」という記録は同資料の張文彬が中央秘書長を担当した記録に合わない。また、『張文彬伝』には張文彬が1937年12月に中央に戻ったことを記録しない。そのため、張文彬は中央秘書処処長を担当したことがなかった可能性がある。

李立三の失脚前後、中共は極めて危険な状況にあった。党と軍の融合、中共中央の移転、「指導者の秘書」と「党の秘書」の混同、この三つの影響で、中央秘書長と秘書の変化は非常に頻繁であった。先に述べたように、中共六全大会以降には、「大秘書長」と「小秘書長」が併存していた体制が形成した。これまでとは異なり、李立三の失脚後、「中央秘書長」は政治局委員や常務委員が兼任しているわけではなく、その政治的地位は「中央秘書処処長」と大きな差はないようであった。そこで、筆者はこの時期の「中央秘書長」を「中秘書長」と見なす。

(4) 「大秘書長」の恢復

1941年7月から9月まで、中共中央は中央機構改革を展開した。任弼時は中央秘書長、李富春は中央副秘書長に就任した。王首道は中央秘書処処長として、中央書記処弁公庁を率いた。1943年3月、中共中央機構の簡素化によって、中央書記処は毛沢東、劉少奇、任弼時で構成された⁵⁶⁾。『第七回全国

56) 『任弼時年譜』によると、7月30日の中央政治局会議は任弼時の中央機構改革に関する報告に基づいて、任弼時が「改革中央組織機構委員会」を主導して中央組織機構を改組することを決定した。会議で「中央にいくつかの同志が常に集団で日常事務を処理できるようにするために、週に1回政治局会議を開催する以外、中央書記処は人数の少ない会議をすべきである」と決定し、この決議は中央書記処が中央日常事務を主導する能力を強化した。中央書記処の権限を大きく拡大させた条項は「中央秘書処の下に中央行政管理局を設置し、中央機構と直属学校の行政管理を統一する。任弼時を中央秘書長に任命する」。9月26日、中央書記処工作会議は「中央書記処の任務と組織条例」を採択した。9月28日、中央書記処は「任弼時は中央秘書長を兼任、李富春は副秘書長、王首道は中央秘書処処長として中央書記処弁公庁を主導し、書記処の日常事務を担当した」という通知を出した。元中央秘書長の王若飛は中央党務研究室に転任し

代表大会名簿』によると、任弼時は1940年3月に延安に到着した際に、中央書記処に参加した。したがって、1941年9月、任弼時に中央秘書長を務めてから、常務委員会レベルの「大秘書長」が回復された。

1945年8月、七全大会後、書記処が党規約に書き込まれた。同時に、常務委員に相当の中央書記処書記（毛沢東、朱徳、劉少奇、周恩来、任弼時）が選出された。李富春は書記処弁公庁を指導し、1945年10月以降に楊尚昆に取って代わられた。1948年5月、書記処弁公庁は弁公庁と再編され、同じく楊尚昆が責任者に担当した。1950年10月、任弼時は病死した。任弼時が亡くなった前にモスクワで治療を受けて、帰国後も療養していた。また、1950年10月後に中央秘書長をしばらく再設置しなかった。ゆえに、毛沢東が中央書記処主席として中央書記処を率いて政策執行を直接的に指導していた。各大行政区の撤去に伴い、鄧小平は1954年4月に中央秘書長を務めた。1955年4月、鄧小平は中央政治局委員に補選された。

(5) 「秘書長」から「総書記」へ

1956年9月の八全大会後、政治局常務委員会が設置され、書記処はそれ自体の中央日常事務と政策執行の職能に戻った。書記処の責任者は中央委員会によって選出され、中央委員会総書記と呼ばれた。『鄧小平年譜』によると、毛沢東は秘書長と総書記が同じ職務と思いながら、鄧小平を総書記に推挙した。この点から見ると、鄧小平は引き続き中央秘書長を務めた。しかし、制度上の調整により、「中央秘書長」から「中央総書記」への変容は名称の変化以外にもいくつかある。一つは、中央総書記の政治的地位の引き上げであり、これまで鄧小平は政治局委員として中央秘書長を務めていたが、八全大会後には政治局常務委員として中央総書記を務めた。もう一つは、政治局常

た。1943年3月、中共中央機構は再調整された。任弼時は3月16日に中央政治局会議に出席して、中央機構の調整と簡素化方案を報告した。3月20日、政治局会議は「中央機構の調整と簡素化決定」を採択して、毛沢東を中央政治局と書記処主席に推挙、毛沢東、劉少奇、任弼時から中央書記処を構成することを決定した。

務委員会と中央書記処の職能上の分離である。中央総書記は書記処を独自で指導してきたため、こと制度設計は三十年代の中央秘書長が組織局を指導したという体制に似ている。

1966年に、鄧小平が中共中央を離れた後、中央委員会総書記は再び設置されなかった。1980年2月、十一期五中全会は中央書記処を設置して、胡耀邦が中央委員会総書記として選出された。このとき、胡耀邦が中央委員会主席と中央委員会総書記を同時に務めたため、意思決定機構の中央政治局と執行機構の中央書記処の分離を避けた。1982年9月の十二全大会開催後、中央委員会主席という職務は廃止され、中央委員会総書記は新たな党の最高指導者となった。そして党規約は、中央書記処は中央政治局とその常務委員会の指導の下で、中央の日常事務を処理する。中央委員会総書記は中央政治局会議と中央政治局常務委員会会議を招集し、中央書記処を主導することを明確に規定する。十三全大会が書記処の選出方式を修正し、その党規約の政治局と書記処に関する条項は今まで踏襲される⁵⁷⁾。

3. 組織局と中央秘書長の発展段階と特徴

(1) 組織局

組織局は二つの運営パターンがある。第一のパターンは中共中央事務機構を統合する大組織局であり、第二のパターンは組織部とほぼ同じ機能を持つ小組織局である。組織局の初設のみ正式文書があって、その後の組織局に関する情報は指導者の発言や思い出に依存しかない。設置や撤廃の時間や原因を明らかにすることは困難であり、各時期の組織局の機能を推測することし

57) 十三全大会の「中国共産党規約」は中央書記処の選出方式を修正した。第21条第1段落の「党の中央政治局、中央政治局常務委員会、中央書記処と中央委員会総書記は、中央委員会全体会議で選挙される」は「党の中央政治局、中央政治局常務委員会、中央委員会総書記は、中央委員会全体会議で選挙される」に変更された。第21条第3段落「中央書記処は、中央政治局及びその常務委員会の指導下、中央日常事務を処理する」は「中央書記処は中央政治局とその常務委員会の事務機構であり、メンバーは中央政治局常務委員会が指名し、中央委員会全体会議が採択される」になった。

かできない。

便宜上、筆者は組織局職能の大幅な変化を標識として、1927年11月の組織局の初回設置から1936年5月までを6段階に分ける。第1段階は1927年11月から1928年7月までであり、この時期に組織局が初めて設置され、国共分裂後の機能不全の各中央事務機構を統合した。周恩来は組織局を主導し、李維漢は六全大会期間に中共国内事務を担当した。第2段階は1928年7月の六全大会をはじめとして、この時期は組織局の運営あるいは撤廃に関する資料がなく、1928年11月に組織局が一時的に回復された可能性がある。第3段階は1930年2月から始まり、周恩来は常務委員会の権限を縮小するために、組織局の設置を提案した。1930年8月の総行動委員会の設置前に、組織局は中央執行機構の役割を演じた。1930年9月以降、李立三が中共中央から離れ、非政治局委員の康生の指導下の組織局の権限は弱くなった。第4段階は1931年1月の六期四中中全会で始まり、組織局はこれまでに比べて指導員のポストがあった。指導員を務めていたのは六期四中中全会後に台頭した王明から、六期四中中全会後の組織局は少なくとも組織部以上の機構であった。1931年9月から10月までの間に、組織局の運営を一時停止させ、1931年末まで組織局が回復され、少なくとも1932年末まで続いた。第5段階は1933年4月前あるいは1933年後半から始まり、この時の中央組織局は指導者たちの非正式会議のようであった。1934年10月に、長征に伴い、組織局の運営が停止した。第6段階は長征終了後の1935年10月末或いは11月初めに始まった。周恩来は組織局を指導し、組織、宣伝及び後方軍事事務を担当した。その後、組織局は各中央事務機構を統合する統合機構として現れておらず、中央組織部に所属する機構である⁵⁸⁾。

ある時期、組織局と組織部の職能は重なったが、同じ機構であってはならない。組織局は各中央事務機構を統合する機構として現れ、意思決定機構の

58) 『中国共産党組織工作辞典』の人事異動状況によると、現在の中央組織局主任は中央組織部部長と中央組織部副部長の次に、中央組織部の第三順位に位置する。

政治局と共に、中共の核心機構であった。政治局と組織局の関係は1952年ソ共十九全大会以降のソ共主席団とソ共書記処の関係に類似している。

「中央の各事務機構を統合する執行機構」という特徴に最も適合する組織局は、1927年11月、1930年2月、1935年10月に相次いで設置された組織局であった。歴史的背景によって、この三回の組織局の機能が少し異なった。1927年11月に組織局を設置した際に、各事務機構の専門化と独立性を減少させることを目的としており、各事務機構の権限を縮小し、政治局の各事務機構に対する指導を強化した。1930年2月の組織局は常務委員会の権限を縮小し、常務委員会権力の分割を実現した。1935年10月の組織局自体は、各中共事務機構を統合するために設置されていたが、中共革命の中心はすでに党務機関と党機関による労働運動や暴動から軍隊に移行し、それ以外にも中華ソビエト共和国の政権機関が存在していた。党が軍隊を指導することと党が中華ソビエト共和国政府を指導することから見れば、党は依然とした革命の核心であったが、党務を処理する事務機構は革命の核心ではなかった。

以上より、組織局は、中央の各事務機構が運営できない時期に設けられ、各事務機構を統合するための執行機構であった。組織局の権限もその指導者の政治的地位と関係があり、周恩来と李立三が組織局を指導していた時に、組織局は統合機構として常務委員会の代わりになった。組織局という機構は党規約に書き込まれていなかったが、その権限は時期によって非常に大きく変化する。一般的には、組織局の職能は組織部とほぼ変わらないが、危機に対応するために一時的に設置された組織局は最高執行機構の役割を果たした。

(2) 中央秘書長

筆者は中央秘書長の変容を13段階に分ける。第1段階は1921年7月の中共一全大会から1927年5月の五全大会までである。1921年7月、陳独秀は中央局で書記を務めていた。1923年6月、三全大会後に秘書という役職が設置されたが、秘書事務機構は設置されなかった。1926年1月には、秘書事務機構である中央秘書部の設置が決定されたが、7月までに、中央秘書処が正式に

設置された。この間に、秘書処の王若飛は技術的な秘書事務を担当していた。

第2段階は1927年5月の五全大会から1927年11月までの中央機構改組である。この間、中央秘書処の名称は中央秘書庁に変更され、同時に「中央秘書長」という職務が増設された。中央秘書長は中央秘書機構の担当者だけではなく、中央日常事務と政策執行を指導する職能を有した。そのため、五全大会後に二つの「秘書長」が存在した。本稿では常務委員会レベル、中央日常事務を主導する「中央秘書長」を「大秘書長」、技術的な事務を担当する秘書機構の責任者を「小秘書長」と区別する。五全大会後、もともと「小秘書長」の王若飛が中央を離れたが、後任が明確ではない。そのため、この時期に「大秘書長」が秘書事務機構を直接に指導していた。その間に正式に任命された「大秘書長」の四人（周恩来、李維漢、蔡和森、張国燾）は事実上に就任したことはなかった。「大秘書長」を代行した幹部は中央委員レベルの陳喬年と鄧中夏なので、五全大会に設置された「大秘書長」は事実上「小秘書長」と同レベルの幹部が担当していた。1927年8月9日の臨時中央政治局会議後、中央常務委員兼中央組織部部長の李維漢は中央秘書長を兼任し、名実ともに「大秘書長」となった。

第3段階は1927年11月の中央機構改組から1928年7月の六全大会までである。中央組織局の設置により、中央機構全体が大きく変化した。改組後、組織局内に秘書処は設置され、これまでの中央秘書処に相当した。異なる文献資料の中で、鄧小平が組織局秘書や政治局秘書を務めたことが提示されており、組織局の中央事務機構を統合する性質により、「組織局秘書」や「政治局秘書」は、これまでの「小秘書長」に相当する。改組後、中央秘書処は撤廃され、鄧小平が「小秘書長」を務めた。中央機構改組前の「大秘書長」の李維漢は常務委員と組織局メンバーであり、組織局が各中央事務機構を統合したので、組織局の周恩来と李維漢が「大秘書長」の役割を演じた。

第4段階は1928年7月の六全大会から1930年9月までの六期三中全会である。六全大会後、周恩来は常務委員兼中央組織部部長として「常務委員会秘書長」（大秘書長）を務め、鄧小平は引き続き中央秘書長（小秘書長）を務

めた。1928年11月13日、周恩来は中央秘書長を中央事務秘書長への変更を提案した。鄧小平は中央事務秘書長を担当して、中央秘書処の責任者となった。これまでの1927年11月22日に中央秘書処が撤廃されたため、1928年11月13日に変化が生じたのは、「小秘書長」の名称だけでなく、中央秘書処という機構が同時に恢復された。1929年8月7日、余沢鴻は鄧小平の後を継いで「小秘書長」を担当した。1928年11月、李維漢は「大秘書長」を代理した。1929年8月下旬から、李立三は1930年9月の六期三中全会まで「大秘書長」を務めた。

第5段階は1930年9月から1937年までである。コミンテルンは六期四中全会後に留ソ学生を帰国させ、中共へのコントロールを強化した。「大秘書長」は撤廃された。1933年1月、中共中央は中央ソビエト区に移転し、ソビエト区中央局と合併した。元中央ソビエト区中央局政治保衛処秘書長が中共中央秘書長となった⁵⁹⁾。

第6段階は1937年春から1941年9月までである。この間、李富春、王首道、王若飛は相次いで中共中央秘書長を務めたが、3人は政治局委員ではなかったため、政治的地位は「大秘書長」に及ばなかった。同時に、王首道、張文彬、劉英は相次いで「小秘書長」を務めた。

第7段階は1941年9月に始まった。任弼時は1940年3月に延安に戻った後、中央書記処に入った。1941年9月、任弼時は書記処書記として中央秘書長を務めた。1943年3月、中央機構が再調整された際、任弼時は中央書記処に残っており、1950年10月の死去まで「大秘書長」として働き続けた。

第8段階は1950年10月から1954年4月までである。毛沢東は最高指導者として、単なる意思決定機構の中央政治局でなく、執行機構の中央書記処も直

59) 元ソ区中央局秘書長については、欧陽欽、毛沢覃、鄧穎超がそれぞれ担当した。1932年冬まで、ソ区中央局秘書長は嚴重であった。その後、中共中央とソ区中央局の合併に伴い、嚴重に中共中央秘書長になり、鄧湘君、王首道、鄧穎超、鄧小平、肖向荣は相次いで中央秘書長を務めた。長征終了後、欧陽欽、呉澗之、劉少文は相次いで西北局秘書長として中央秘書長を務めた。

接指導していた。任弼時が亡くなった後、中央秘書長は再設置されなかった。

第9段階は1954年4月から、1956年9月までである。鄧小平は中央秘書長に任命され、1955年4月以降に政治局に入った。鄧小平が担当していた中央秘書長の職能は「大秘書長」と比べてほぼ変わらなかったが、政治的地位はももとの「大秘書長」には及ばなかった。

第10段階は1956年9月の八全大会から、1966年8月の八期十一中全会までである。八全大会後、政治局常務委員会が設置され、中央書記処はそれ自体の日常事務と政策執行の機能に戻った。鄧小平は中央委員会総書記に選ばれて中央書記処を主導し、政治局常務委員会に入った。

第11段階は1966年8月から、1980年2月までである。1966年8月の八期十一中全会後、中央書記処にはまだ書記がいたが、総書記鄧小平は中共中央から離れた。文化大革命に、中央書記処の運営は停滞に陥った。

第12段階は1980年2月から1982年9月までである。十一期五中全会は中央書記処を再設置し、中央委員会主席の胡耀邦が中央委員会総書記を兼任していた。政治局と書記処の権力は再び一人に集中した。

第13段階は1982年9月に始まり、現在まで続いている。1982年9月の十二全大会以降、中央委員会主席を設けなくなり、中央委員会総書記は中央書記処の指導者として中共最高指導者の役割を演じる。

中央秘書長と秘書機構の設置には以下の特徴がある。第一に、制度設計に従って、中共の日常事務と政策執行を指導する「大秘書長」と、技術的な秘書事務を処理する「小秘書長」を異なる幹部が担当する。五全大会は常務委員の一人が「大秘書長」、中央委員の一人が「小秘書長」を務める制度を設定した。五全大会後、複数の正式な「大秘書長」が着任できず、「小秘書長」だけが職能していた。八七会議後、ついに常務委員兼組織部長を「大秘書長」に任命した。11月に組織局および一連の改組後、組織局と政治局は一つの秘書機構を利用した。六全大会後、「大秘書長」と「小秘書長」共存の体制が形成してきた。

第二に、六全大会後、「大秘書長」は党の核心に位置していた。五全大会

に「大秘書長」が設置されたが、いくつかの「大秘書長」が着任できなかった。また、陳独秀は最高指導者として、十分な能力と威信を持っており、「大秘書長」の重要性は低かった。六全大会後、「大秘書長」は中央日常事務と政策執行の担当者として重要性が高くなった。さらに、「意思決定の指導者」に対して、「大秘書長」は「執行の指導者」として、最高指導者の権力への抑制と均衡という効果を出した。

第三に、「小秘書長」は中共中央所在地と最高指導者の変更とともに変化していた。1930年9月、「大秘書長」が撤廃された後、「小秘書長」は中共中央に存在し続けた。ソビエト区中央局の重要性が高まっていたため、ソビエト区中央局の秘書長は後日に中共中央秘書長となった。中共中央はソビエト区中央局と合併した前に、ソビエト区中央局秘書長の職能は、中共中央と中央ソビエト区の連絡であり、欧陽欽も鄧穎超もこのような任務を行ったことがあった。そのため、ソビエト区中央局秘書長がソビエト区中央局の政治保衛局に属していた。長征期間に、「小秘書長」は軍隊出身者が担当した。また、鄧穎超、劉英、王首道、張文彬らは最高指導者の機密秘書として「小秘書長」に任命された。

第三章 組織局と中央秘書長の影響

1. 組織局と中央秘書長の位置づけ

(1) 執行機構が意思決定機構になる

以上の考察は、中共中央の執行機構が意思決定機構に代わるというメカニズムがあることを明らかにする。機構の名目上と実質上の機能の交錯を表すために、筆者は「名目意思決定」、「実質意思決定」、「名目執行」、「実質執行」でこの状況を説明する。一全大会の中央局と二全大会の中央執行委員会は、意思決定機構と執行機構を同時に演じた。三全大会で、中央執行委員会において中央局が設置され、意思決定機構と執行機構の役割分担が生じた。中央

局メンバーがすべて中央執行委員会メンバーであり、中央執行委員会の半数以上を占めたため、中央局は執行機構として意思決定機構を演じていた。五全大会は、これまでの「全国代表大会—中央委員会—中央政治局」システムを踏襲するとともに、政治局委員によって常務委員会を執行機構とする体制を党規約で確認された。1934年1月以降、「常務委員会」は「書記処」に代替された。八全大会は意思決定機構の中央政治局常務委員会を新設した。中央執行機構が意思決定機構の権限を兼ねている状況が変わり、書記処は純粋な執行機構となった。書記処のメンバーの多くは政治局メンバーであるが、八全大会以降の政治局の人数は急増し、書記処のメンバー数は政治局メンバーの数の半分に遠く及ばなかった。したがって、中央書記処が意思決定機構を演じることは不可能になる。八全大会で形成した「党と国家の統合」と「意思決定機構と執行機構の分離」システムは現在まで続いている。

意思決定機構と執行機構の関係を考えると、意思決定機構と執行機構の発展は大きく三つの段階に分けられる。第一段階に、一全大会と二全大会で意思決定機構と執行機構を区別しなかった。第二段階に、三全大会からの意思決定機構の中で執行機構を設置するシステムは、執行機構の名称が「中央局」から「常務委員会」そして「中央書記処」に変更されたが、組織構造が変化していなかった。執行機構は、従来の執行機能を発揮するとともに、意思決定機構の役割を演じていた。第三段階に、八全大会後、「政治局—政治局常務委員会」の形成により、中央書記処は純粋な執行機構に戻った。

いくつかの職務設定を注意する必要がある。まず、1943年3月の「書記処主席」の設置と「書記処主席」が「政治局主席」と「中央委員会主席」に等しい規定により、政治局と書記処は最高指導者に統合された。もう一つは、1956年9月の八全大会の「中央委員会総書記」の設置である。四十年代に中央秘書長が中央書記処のメンバーとは異なり、中央総書記は中央書記処の指導者である。そのため、八全大会により意思決定機構と執行機構の分離は機構面だけでなく、職務面の統合も書記処主席の廃止と中央総書記の設置によってなくなった。さらに、1982年の「中央委員会主席」の撤廃、中央総書記

が政治局会議を招集するという改革である。このような設定は、意思決定機構の指導者を廃止し、最高指導者を執行機構の中央書記処の指導者とするようにしている。

(2) 執行機構に代わる執行機構及び執行機構指導者—組織局及び中央秘書長

意思決定機構と執行機構の発展脈絡、及び組織局と中央秘書長の機能を合わせて、表を作成した。意思決定機構と執行機構のメカニズムとその関係を示すため、全国代表大会と中央委員会、および非正常時期に政治局が置き換えられた場合には触れない。

機構の関係から見ると、三全大会が意思決定機構において執行機構を設置してから、執行機構は実質の意思決定機能を持っており、組織局はその意思決定機構と執行機構の一体化を切った。1927年11月に設置された中央組織局が組織部、宣伝部、軍事部などの中共中央事務機構を統合したため、常務委員会は各事務機構を直接指導したのではなく、組織局を通じて指導を行うようになった。1930年2月の中央組織局は常務委員会の権限を弱体化させるために設置され、中央秘書長が組織局主任を務めた。この二回の組織局の設置は常務委員会の常務委員会を設置することに相当する。すなわち、組織局は執行機構の執行機構となり、常務委員会が政治局の意思決定の権力を得たように、組織局は常務委員会の執行の権力を獲得した。意思決定権が政治局から常務委員会に移行した後、最後に組織局に移行した。

指導者の権力配分から見ると、三全大会後、中央執行委員会の中に中央局が生まれ、秘書が設置された。五全大会後、中央政治局の中に常務委員会が生まれ、中央秘書長が設置された。中央秘書長が常務委員会の指導者であることは明確に規定されていないが、機構面の「執行機構が実質の意思決定機構になる」というメカニズムから、中央秘書長の設置は「執行者が意思決定者になる」ということを可能にする。

表 中国共産党の意思決定機構と執行機構

時間	機構	名目上の 意思決定機構	実質の 意思決定機構	名目上の 執行機構	実質の 執行機構
1921年7月－ 1922年7月		中央執行委員 会（未設置）	中央局（非公 式）	中央執行委員 会（未設置）	中央局（非公 式）
1922年7月－ 1923年6月		中央執行委員 会	中央執行委員 会	中央執行委員 会	中央執行委員 会
1923年6月－ 1956年9月		中央執行委員 会－中央政治 局	中央局－中央 常務委員会－ 中央書記処	中央局－中央 常務委員会－ 中央書記処	中央局－中央 常務委員会－ 中央書記処
1927年5月		「中央常務委員会秘書長」が設置され、中央執行機構の指導者が 現れた。			
1930年2月		中央政治局	中央常務委員 会と中央組織 局	中央常務委員 会	中央組織局
実質意思決定機構と執行機構が分離され、「中央常務委員会秘書長」が「組織局 主任」を兼ねた。					
1943年3月		「中央委員会主席」「政治局主席」「中央書記処主席」は同一人物 が担当し、権力集中を完成させた。			
1956年9月		中央政治局と 政治局常務委 員会	中央政治局と 政治局常務委 員会	中央書記処	中央書記処
1982年9月		「中央委員会主席」を撤廃し、「中央委員会総書記」が書記処を 主導し、中央政治局会議を招集した。意思決定機構の集団指導 を示しながら、意思決定機構と執行機構の分離を避けた。			

出所：筆者作成

注：範囲は党機構に限定されており、国家機構や軍は対象外。

2. 組織局と中央秘書長の役割

(1) 組織局と中央秘書長の組み合わせ

「大秘書長」は常務委員レベルの組織部長が兼任するのが慣行であり、「大秘書長」と組織局の職能は重なった。1927年5月から1927年8月までの間に

「大秘書長」は名目上に存在したが、中央委員に代理されていた。1927年8月から1927年11月まで、「大秘書長」は常務委員と組織部長が務めた。1927年11月から1928年7月まで、組織局が設置されたため、「大秘書長」は組織局のメンバーとなり、組織局内に「小秘書長」と中央秘書処が設置された。1928年7月から1930年9月までの間に、1930年2月に組織局が再設置された前に、「大秘書長」が組織部長を兼任し、その後「大秘書長」が組織局主任を兼任した。1930年9月以降、「大秘書長」と「組織局」が同時に廃止された。どの時期においても、「大秘書長」は中央組織部や組織局とつながった。1931年1月の六期四中全会以降、王明は組織部の「指導員」を担当した。ソ連共産党書記処が組織局の組織委員の一人の指導を受けるため、ソ共とコミンテルンは王明を組織部の「指導員」という職務に担当させ、「大秘書長」と組織局の組み合わせを継続し、王明を中共の実質指導者にしたいという可能性がある⁶⁰⁾。

以上より、1927年8月から1930年9月までの間に、組織局と「大秘書長」はつねに共存したわけではなく、組織局が何回も組織部に戻ったが、依然として「大秘書長」の指導を受けた。組織局と「大秘書長」の職能と担当者から見ると、両者が長期的につながって、同一のものと見なすことができる。組織局と「大秘書長」の組み合わせは向忠発時期の偶然ではなく、日常事務と組織工作の組み合わせはソ共や中共の一般的なやり方である。『中国共産党組織史資料第一巻』によると、組織部を設置した前に、1924年5月から1925年1月までの間に「組織秘書部」という機構が存在し、主任は毛沢東であった。五全大会が中央秘書長を設置したまで、1926年12月から1927年5月まで周恩来が組織部秘書を務め、その後中央秘書長となった。『任弼時年譜』によると、1940年3月末、任弼時は「中央書記処に参加し、組織部、青委、婦委を分管した」。任弼時は組織局所属の組織部と各運動委員会の事務を担

60) 『中国共産党組織史資料第二巻』によると、王明は1931年1月から組織部（組織局）指導員を務めていた。

当した後、中央秘書長を務めた。すなわち、中央秘書長と組織局の組み合わせは1924年にプロトタイプが存在し、組織局の廃止後もある程度に存続していた。また、「小秘書長」担当の中央秘書事務と組織工作の結合も存在した⁶¹⁾。

組織局の設置により執行職能が常務委員会から組織局に移行し、それに伴い意思決定職能が常務委員会から組織局に移行した。執行者の中央秘書長も同様に、意思決定者の権力を分担した。加えて、組織局主任は中央秘書長が兼任しており、意思決定機構と執行機構が徹底的に分離されていた。常務委員会が政治局に属する権力を持っていることのように、組織局が常務委員会の権力を持っていることになった。「大秘書長」は常務委員会の主導者ではなかったが、「常務委員会の常務委員会（組織局）」を主導することができた。そのため、両者の組み合わせは最高指導者の権力を大きく分散させた。

向忠発の在任期間（1928年6月から1931年6月）において、1930年3月3日後「大秘書長が組織局主任を兼任する」場合があった。向忠発の在任期間を1928年6月から1930年3月、1930年3月から1930年9月、1930年9月から

61) 『中国共産党組織史資料第八巻』の「党内組織及び宣伝教育問題決議案（一九二四年五月中国共産党拡大執行委員会通過）」は「地方委員会は三人から構成：委員長兼宣伝部、秘書兼組織部、第三人が労農部を指導する」、「中局報告決議案（一九二五年十月中共中央拡大執行委員会通過）」は「今後中央組織部は担当者を増やすべきであり、総書記が兼任しなくなり、指導の職任を無視しないようにする」、「中央政治報告（節録）一九月に党の発展と事務（一九二六年七月に中国共産党中央拡大執行委員会が採択した）」は「中央組織部は今までまだ専門家が担当していない」、「中央局報告（九月份）（節録）一党の各方面での事務発展状況（一九二六年九月二十日）」は「中央組織部にはまだ専門家が確実に事務を担当していない」、「中央局報告（十、十一月）（節録）一党の組織状況（一九二六年十二月五日）」は「中央組織局はまだ常に各地の組織工作を指導する計画を構築しなく、現在のすべての組織の事務は中央秘書処に管理されており、これは事務がないことに等しい。今後の整備計画：まず中央組織部を構築して、技術的な事務をしっかりとこそ、各地の組織を常に指導することができる」と記録する。以上の文書から、地方党組織への指導に関して、秘書と組織工作が最初から連携していた。中国共産党中央では、総書記が組織部を管理しても、組織部と総書記が分離されても、組織部は実際に運営されておらず、組織工作はずっと秘書に管理された。文書で言う秘書とは「小秘書長」を指しているが、五全大会後、「小秘書長」自体も「大秘書長」に指導された。したがって、「大秘書長」は組織工作と強い関連があった。

1931年6月という三つ段階に分けて分析する。コミンテルンの見方によると、1928年6月の六全大会の後、中共を主導していたのは向忠発、李立三、周恩来であった。1931年1月まで、李立三と周恩来の共同指導の局面が明確に形成され、李立三は中央政治局での政治指導者であり、周恩来は地方党組織で重要な役割を演じていた⁶²⁾。したがって、この時期の向忠発は「名目上の指導者」と見なすことができるが、中核となる「実質の指導者」がいなかった。周恩来と李立三は共に「実質の指導者」として、さらに向忠発を「名目上の指導者」としており、全体的には「集団指導」のモデルのように見える。党務機関の役割によって、周恩来は六全大会後に組織部を指導し、その後中央秘密事務委員会と中央軍事部を指導し、この三つの部門はいずれも「最も重要な事務」と「地方党組織を指導」を担当する部門であった。李立三は宣伝部を主導し、イデオロギー部門の指導者となった。そのため、周恩来が地方党組織の指導者、李立三が政治指導者となったのは、二人が担当した職務に合致していた。1930年3月から1930年9月にかけて、周恩来はソ連へ行き、李立三は「大秘書長兼組織局主任」となり、「名目上の指導者」と「実質の指導者」が共存した。1930年8月6日、李立三が設置した中央総行動委員会は政治局と組織局に代わりに、最も核心的な機構となったが、李立三が「実質の指導者」の役割を演じていなければ、総行動委員会を設置して主導する権限がなかった。1930年9月の六期三中全会と1931年1月の六期四中全会の後、王明が中共中央を掌握したが、向忠発は完全な「名目上の指導者」では

62) 『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動第八巻（1927-1931）』の「139コミンテルン執行委員会東方書記処極東部のスターリン、モロトフ、ブハーリン、ピロニツキーへの手紙（1928年12月10日）」および『連共（布）、コミンテルンと中国ソビエト運動第九巻（1927-1931）』の「205コミンテルン執行委員会極東局からコミンテルン執行委員会東方書記処への手紙（1930年1月30日）」はコミンテルン極東局の見方を記録する。『周恩来年譜』によると、1928年11月、周恩来が中国に戻った後、中央事務の「実際主持者」となった。1930年3月、周恩来はソ連へ行き、6月11日まで、李立三は中共中央の「実際主持者」となり、「左傾思想」を急激に発展させた。筆者は『周恩来年譜』の「実際主持者」という言葉を認めるが、「実際主持者」の時期区分は周恩来の帰国と周恩来のソ連への渡航を基準とすれば簡単すぎると考えている。

なかった。コミンテルンのスタッフは中共中央の最も優れた3人が周恩来、向忠発、張国燾であると確信していた⁶³⁾。

1928年6月から1931年6月までの3年間、向忠発は「名目上の指導者」という定義に適合した。これに対して、核心として「実質上の指導者」は「大秘書長兼組織局主任」の存在時期にあった。「名目上の指導者」と「実質上の指導者」は一定期間内に併存していたが、同期していたわけではない。向忠発が「名目上の指導者」になった要因は多様である。向忠発の個人能力は、陳独秀と毛沢東よりも遠く離れている。外部環境の観点から、コミンテルンの中共への支配は「党の指導者は最高指導者ではない」、「コミンテルンからの指示だけが最高指示」という認識をもたらした。以上のように、執行機構が意思決定機構に代わるメカニズムと「大秘書長兼組織局主任」の体制は「名目上の指導者と実質上の指導者の併存」という状況の組織制度面の原因である。

(2) 「実質上の指導者」の組織制度への影響

1927年11月と1930年2月のほか、中央各事務機構を統合する組織局は1935年10月にも設置された。組織局が設置された時、担当者の周恩来は中央秘書長ではなく、権力の核心がすでに党務から軍隊に移行し、軍隊出身者も党務に大きく関与した。制度面から見ると、1935年10月の組織局は最高指導者に分権しなかった。

「大秘書長」はそれぞれ1941年9月、1956年9月、1980年2月に再設置された。1941年9月、「中央委員会主席」、「中央政治局主席」、「中央書記処主席」が最高指導者に集まる体制によって、任弼時は「大秘書長」としても、執行機構の中央書記処を独立して指導することができなかった。

1956年9月に、「中央委員会総書記」の設置及び意思決定機構と執行機構

63) 『連共(布)、コミンテルンと中国ソビエト運動(1927-1931)第十巻』の「368ゲリスからベルリンへの手紙(1931年2月10日)」によって、ゲリスは中国共産党中央が1人の傑出幹部をソ区中央局に派遣して事務を指導する必要がある、その中で最も優れていたのは周恩来、向忠発及び張国燾であると考えた。

の分離によって、「大秘書長」が独自に執行機構を指導する状況が再び生じた。しかし、権力の核心はすでに「党」ではなく、「党政軍」の三者が融合した「党和国家体制」であるため、党務を担当する中央総書記は権力配分において三十年代の中央秘書長に及ばなかった。制度面の原因以外にも、毛沢東の優れた能力と威信、中共がソ共々に支配されなくなったことから、「名目上の指導者と実質の指導者の併存」は生じなかった。それでも、1956年から1966年までの10年間、中央政治局常務委員会に第7位の鄧小平総書記と第2位の劉少奇国家主席が共同で「第一線」の指導者となり、その影響力が見られた。まとめると、「大秘書長」が「実質上の指導者」になるには少なくとも二つの条件を満たす必要があり、第一には「大秘書長」が中央執行機構を独立して指導することである。第二には、権力構成に軍権と国家権力が存在せず、党権が絶対的な核心に位置することである。「大秘書長」と組織局の組み合わせはこの二つの条件を満たした。

1980年2月、中央書記処が再設置され、中央委員会主席の胡耀邦は中央委員会総書記を兼任し、意思決定機構の指導者と執行機構の指導者は再び一人が担当した。1982年の十二全大会後、中央委員会主席が廃止され、中央委員会総書記は執行機構の指導者として最高指導者となった。この制度は「名目上の指導者と実質の指導者の併存」を避けて、意思決定機構と執行機構が分離されないようにしながら、集団指導の原則を体現している。

おわりに

本稿では、向忠発時期の「名目上の指導者」と「実質の指導者」の共存に注目して、向忠発時期の組織局と中央秘書長を研究対象にした。第一章では、中共の意思決定機構と執行機構の変容を考察し、意思決定機構と執行機構の交錯および既存組織制度の形成を分析し、執行機構が意思決定機構に代わって「実質の意思決定機構」になるメカニズムを明らかにした。第二章では、機構の設置、幹部の任用、権力配分の三つの視角から組織局と中央秘書長の

形成と発展を検討し、組織局と中央秘書長の組み合わせが執行機構内の執行機構として、意思決定機構に代わるという結論を得た。第三章では組織局と中央秘書長を中共中央意思決定機構と執行機構の発展過程に置き、向忠発時期に組織局を主導していた中央秘書長が「実質上の指導者」という論証をもとに、「名目上の指導者と実質の指導者が併存」の条件、及び組織局と中央秘書長がその後の中共組織制度設計への影響を分析した。

以下の結論が得られた。第一に、中共中央意思決定機構と執行機構の発展は主に三つの段階を経て、革命時期に執行機構が実質の意思決定機構になるメカニズムがあった。1921年7月の一全大会から1923年6月までの三全大会は第一段階であり、その間に意思決定機構と執行機構はいずれも中央局あるいは中央執行委員会であった。1923年6月の三全大会から1956年9月までの八全大会は第二段階であり、その間に意思決定機構の中央執行委員会と五全大会以降の政治局内に執行機構が設置され、その名称は前後して中央局、中央常務委員会、中央書記処であった。執行機構は執行職能のほか、意思決定職能を掌握していた。この変化も中共中央の地方党組織に対する統制の強化を体現している。第三段階の始まりは1956年9月の八全大会である。これまで意思決定機構において執行機構の設置とは異なり、八全大会は政治局の上に意思決定機構である政治局常務委員会を設置した。中央政治局常務委員会は書記処の名称を常務委員会に変更するのではなく、全く新しい機構である。中央書記処が意思決定を兼ねなくなり、純粋な中央執行機構となった。書記処の指導者だけが政治局常務委員会に入ることができ、中央書記処を主導する中央委員会総書記は中央委員会主席が兼任せず、意思決定機構と執行機構が分離された。中央政治局常務委員会のメンバーには、党の指導者だけでなく、国家と政府機構の指導者も含まれており、「党国家体制」の形成は示された。機構の変化以外に、三回の職務変動が組織体系に重大な影響を与えた。第一に、1927年5月の五全大会で、「中央常務委員会秘書長」の設置により、意思決定機構と執行機構だけでなく、最高指導者と執行者にも分けられた。第二に、1943年3月の中央機構調整で、「中央委員会主席」、「中央政治局主席」、

「中央書記処主席」が一人に集中した。このような制度は中共における毛沢東の地位の完全な確立と見なすことができる。第三に、1982年9月の十二全大会で、「中央委員会主席」という職務が廃止され、中共の最高指導者が中央執行機構の指導者、すなわち中央委員会総書記となった。

第二に、組織局を主導する中央秘書長は「実質の指導者」であった。1927年5月の五全大会後、中央常務委員会が中央政治局の代わりに、意思決定機構となった。1927年11月と1930年2月には、組織局は常務委員会に代わって新たな執行機構となった。意思決定の職能が政治局から常務委員会に移行したように、常務委員会の権力も組織局に移行した。最高指導者が中央組織局を直接指導すれば、最高指導者が意思決定機構と執行機構を統合することができる。しかし、1930年2月、組織局主任は中央秘書長を兼任していた。また、現在の「党政軍三位一体」や「党国家体制」とは異なり、党務を扱う権力が核心的な権力であった。意思決定機構と執行機構の分離、及び党務を主導するのが核心権力という二つの条件の共同作用で、組織局と中央秘書長の組み合わせは「実質の指導者」の誕生をもたらした。しかしながら、「名目上の指導者」は相対的な概念であり、向忠発は全く無能な指導者なわけではない。また、向忠発が「名目上の指導者」の特徴に合っていたが、1930年3月以降の短時間のうちに、「名目上の指導者」と「実質の指導者」が併存していた。

第三に、「実質の指導者」が中共最高指導者となった。中共機構の発展脈絡により、三つの統合モデルが見られ、いずれのモデルも意思決定と執行の分離を避けたことができる。第一モデルは、中央局、中央常務委員会、中央書記処が政治局に代わったように、一つの機構が意思決定と執行を兼ねることである。しかし、名目上の意思決定機構と実質の意思決定機構との違いを招いてしまう。さらに重要なのは、中華人民共和国成立後、最高意思決定機構のメンバーが依然として中共党内の日常事務と政策執行を担当する幹部で構成されると、「党政軍三位一体」も「党国家体制」も実現できない。第二モデルは、最高指導者は意思決定機構と執行機構の指導者を兼ねて、すべて

の権力を最高指導者に集中することである。毛沢東が中央委員会主席、中央政治局主席、中央書記処主席、胡耀邦が中央委員会主席と中央委員会総書記を兼ねたようになる。しかし意思決定機構に指導者が設置されて、その指導者が最後決定権を持つことは、集団指導や党内民主の原則には適合していない。第三モデルは、1982年以降に、意思決定機構の指導者が撤廃され、執行機構の指導者が「最後決定権」でなく、「会議召集」の権力を有する体制である。意思決定機構と執行機構が分離しないようにしながら、集団指導の原則も体现している。前文で述べたように、組織局は常務委員会に代わって執行機構となり、中央秘書長は数十年を経て中央総書記となった。したがって、「組織局を主導する中央秘書長」は「書記処を主導する中央総書記」に変容した。

軍隊ひいては国家政権を掌握するに伴い、党務が権力構成に占める割合はますます低くなっているが、本稿で考察したのは中共中央意思決定機構と執行機構に限られている。中共中央機構を「党政軍三位一体」と「党国家体制」に置き、中共中央機構と軍隊及び国家政権の相互作用を考察することは、組織制度の変容とメカニズムをより明確にするのに役立つ。また、中共はソ共とコミンテルンの指導の下に成立し、ソ共の組織制度を模倣していた。本稿で考察した政治局と書記処の関係、および組織局のプロトタイプは、ソ共中央の政治局、組織局、書記処システムに由来する。スターリンはソ共書記処の指導者として政治局をコントロールし、ソ共の最高指導者となったケースも中共執行機構の指導者が実権を握った先例である。そのため、中共組織制度とソ共組織制度、ひいては日本共産党、朝鮮共産党、中国国民党の組織制度と比較し、各革命政党の組織制度の普遍的な特徴と中共独自の特徴を未来の研究方向にしたい。

参考文献リスト

中国語

- A. M. Григорьев (1999) 「共産国際遠東局在中国的活動 (1929-1931)」(范曉春訳)『中共党史研究』第6期、92-96頁。
- 陳永發 (1998)『中国共産革命七十年』台北：聯經出版事業公司。
- 董必武年譜編纂組編 (1991)『董必武年譜』北京：中央文獻出版社。
- 房維中、金冲及主編 (2001)『李富春伝』北京：中央文獻出版社。
- 費雲東、余貴華 (1992)『中共秘書事務簡史』沈阳：遼寧人民出版社。
- 郭德宏 (2010)「王明、博古比較研究」『中共党史研究』第9期、83-91頁。
- 郭德宏編 (2014)『王明年譜』北京：社会科学文獻出版社。
- 何方 (2008)『党史筆記：从遵義會議到延安整風』香港：利文出版社。
- 紅藏：進步期刊総彙 (1915-1949)編輯出版委員會編 (2014)『紅藏：進步期刊総彙 (1915-1949)』湘潭：湘潭大學出版社。
- 黄修榮 (1989)『共産国際与中国革命關係史』北京：中共中央黨校出版社。
- 黄修榮編 (2004)『共産国際、連共(布)秘档与中国革命史新論』北京：中共党史出版社。
- 金冲及 (2000)「中国共産党在革命時期三次「左」傾錯誤的比較研究」『党的文獻』第2期、65-81頁。
- 李海文 (2006)「中共中央書記處的由來及職權」『党史博覽』第9期、4-6頁。
- 李海文 (2007)「党中央最高領導稱謂的歷史沿革」『党史文苑』第3期、55-56頁。
- 李景田編 (2011)『中国共産党歴史大辞典1921-2011』北京：中共中央黨校出版社。
- 李林 (2006)「「中共中央組織局」歴史考実」『党史研究与教学』第4期、79-85頁。
- 黎田 (2019)「中共中央組織局机构變遷再析」『廣東党史与文獻研究』第6期、42-52頁。
- 李維漢 (1986)『回憶与研究』北京：中共党史資料出版社。
- 李欣、王凡 (2007)「楊尚昆初掌中央弁公庁(上)」『党史博覽』第7期、30-36頁。
- 李永春編 (2008)『蔡和森年譜』湘潭：湘潭大學出版社。
- 李永春 (2009)「蔡和森与順直省委改組」『党史研究与教学』第4期、55-63頁。
- 劉國華 (2015)『蘇共組織制度的衍變』廣州：世界圖書出版有限公司。
- 劉樹發編 (1995)『陳毅年譜』北京：人民出版社。
- 盧毅 (2010)「博古「臨時中央」若干問題考弁」『近代史研究』第1期、153-160頁。

- 閻小波 (2019) 「「極端民主化」現象与中共組織形態的曲変 - 基于对八七会議後中共順直省委三次改組的考察」『蘇区研究』第5期、19-41頁。
- 裴宜理 (2011) 「重拾中国革命」『歴史研究』第5期、21-159頁。
- 彭厚文 (2020) 「土地革命戦争時期中共最高領導人の称谓」『党史博覽』第11期、40-52頁。
- 彭蘇 (2019) 「撲朔迷離の向忠発被捕叛変真相」『紅岩春秋』第9期、70-73頁。
- 沈志華編 (1993) 『蘇連共产党九十三年』北京：当代中国出版社。
- 沈志華編 (2002) 『蘇連歴史档案選編』北京：社会科学文献出版社。
- 昇康、龍坦 (2012) 「關於鄧小平在民主革命時期兩任中央秘書長的史実考証」『唯実・党建工程』第8-9期、9-15頁。
- 盛仁学編 (1985) 『張国燾年譜及言論』北京：解放軍出版社。
- 蘇振蘭 (2008) 「劉少文中将：隱蔽闘争戦線上的杰出領導者」『党史博覽』第5期、54-56頁。
- 孫国林 (2007) 「中共歴史上兩個「臨時中央」始末 (上)」『党史博采』第10期、27-30頁。
- 孫国林 (2007) 「中共歴史上兩個「臨時中央」始末 (下)」『党史博采』第11期、38-41頁。
- 唐宝林、林茂生編 (1988) 『陳独秀年譜』上海：上海人民出版社。
- 王海光 (2011) 「遵義會議前中共中央高層権力の轉移：对毛沢東領導權威形成的歴史考察」『安徽史学』第1期、72-82頁。
- 王健英 (2000) 『中国紅軍人物志』広州：広東人民出版社。
- 王健英 (2004) 「八七会議及其後の中共中央機関」『上海党史与党建』第4期、42-44頁。
- 王健英 (2005) 『中共中央機構歴史演変考実 (1921-1949)』北京：中共党史出版社。
- 王健英 (2013) 「中共五次設置中央組織局始末」『北京党史』第3期、19-21頁。
- 王健英 (2015) 「中共中央秘書長和秘書事務部門の歴史演変 (上)」『上海党史与党建』第8期、9-11頁。
- 王健英 (2015) 「中共中央秘書長和秘書事務部門の歴史演変 (下)」『上海党史与党建』第9期、33-35頁。
- 王明 (2004) 『中共五十年』北京：東方出版社。
- 王首道 (1988) 『王首道回憶録』北京：解放軍出版社。
- 王学東主編 (2011) 『國際共產主義運動歴史文献』北京：中央編訳出版社。
- 吳葆朴、李志英 (2007) 『秦邦憲 (博古) 伝』北京：中共党史出版社。
- 吳基民 (2019) 「向忠発其人及被捕前後」『世紀』第6期、33-37頁。

- 徐則浩 (2001) 『王稼祥年譜 (1906-1974)』北京：中央文獻出版社。
- 肖政軍 (2020) 「中蘇兩黨中央組織局機構變遷的歷史比較」『北京黨史』第1期、44-51頁。
- 徐元宮 (2011) 「20世紀初蘇俄華人共產主義組織中央機構名稱考弁」『黨的文獻』第2期、115-117頁。
- 楊奎松 (1994) 「向忠發是怎樣一個總書記」『近代史研究』第1期、225-255頁。
- 楊奎松 (1995) 「瞿秋白與共產國際」『近代史研究』第6期、82-103頁。
- 楊奎松 (2006) 「揭秘向忠發的「總書記」之路」『黨史縱橫』第5期、10-13頁。
- 楊奎松 (2010) 『「中間地帶」的革命』太原：山西人民出版社。
- 楊奎松 (2011) 「王明上台記」『領導文萃』第7期、58-60頁。
- 楊奎松 (2013) 「24歲博古如何一躍成為中共「總書記」」『文史博覽』第2期、51-53頁。
- 楊奎松 (2015) 『毛澤東與莫斯科的恩恩怨怨』南昌：江西人民出版社。
- 楊尚昆 (2001) 『楊尚昆日記』北京：中央文獻出版社。
- 姚守中、馬光仁、耿易編 (1993) 『瞿秋白年譜長編』南京：江蘇人民出版社。
- 鄭異凡 (2018) 『蘇連春秋』上海：上海人民出版社。
- 張國濤 (1991) 『我的回憶』北京：東方出版社。
- 張永 (2019) 「一九二七年中共在武裝暴動中的組織轉型」『黨史研究與教學』第5期、18-33頁。
- 知識出版社編 (1980) 『回憶黨的一大』北京：知識出版社。
- 周永祥編 (1992) 『瞿秋白年譜新編』上海：學林出版社。
- 鄒錫明 (1998) 『中共中央機構沿革實錄』北京：中國檔案出版社。
- 中國人民解放軍政治學院黨史教研室編 (1979) 『中共黨史參考資料』北京：中國人民解放軍政治學院黨史教研室。
- 中國社會科學院現代史研究室編 (1982) 『中國現代革命史資料叢刊』北京：中國社會科學出版社。
- 中國中共黨史人物研究会編 (2017) 『中共黨史人物傳—第33卷』北京：中國人民大學出版社。
- 中國中共黨史學會編 (2019) 『中國共產黨重要會議辭典』北京：中共黨史出版社。
- 中國中共黨史學會編 (2019) 『中國共產黨組織機構辭典』北京：中共黨史出版社。
- 中共湖南省委黨史研究室、湖南省中共黨史人物研究会編 (2013) 『二十世紀湖南人物』長沙：湖南人民出版社。

- 中共中央党史研究室編（2016）『中国共産党的九十年』北京：中共党史出版社、党建読物出版社。
- 中共中央党史研究室第一研究部編（1997）『共産国際、連共（布）与中国革命档案資料叢書』北京：北京図書館出版社。
- 中共中央党史研究室第一研究部編（2004）『中国共産党第七次全国代表大会代表名録』北京：中共党史出版社。
- 中共中央党史研究室第一研究部編（2014）『中国共産党第一至第六次全国代表大会代表名録（増訂本）』北京：中共党史出版社。
- 中共中央党史研究室張聞天選集伝記組編（2000）『張聞天年譜下卷（1942-1976）』北京：中共党史出版社。
- 中共中央馬克思恩格斯列寧斯大林著作編訳局編（1964）『蘇連共産党代表大会、代表会議和中央全会決議彙編』北京：人民出版社。
- 中共中央文献研究室編（1996）『劉少奇年譜（1898-1969）』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室編（2000）『陳雲年譜（1905-1995）』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室編（2002）『毛沢東年譜（1893-1949）』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室編（2004）『任弼時年譜（1904-1950）』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室編（2007）『周恩来年譜（1898-1949）』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室編（2009）『鄧小平年譜（1904-1974）』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室編（2011）『建国以来重要文献選編』北京：中央文献出版社。
- 中共中央文献研究室、中央档案馆編（2011）『建党以来重要文献選編』北京：中央文献出版社。
- 中共中央組織部編（2009）『中国共産党組織工作辞典』北京：党建読物出版社。
- 中共中央組織部、中共中央党史研究室編（2004）『中国共産党歴届中央委員大辞典：1921-2003』北京：中共党史出版社。
- 中共中央組織部、中共中央党史研究室、中央档案馆編（2000）『中国共産党組織史資料』北京：中共党史出版社。
- 中央档案馆編（1989）『中共中央文件選集』北京：中共中央党校出版社。

日本語

石川禎浩（2021）『中国共産党、その百年』筑摩書房。

江田憲治（1994）「中国共産党の党内民主主義：一九二〇年代の党内論争を中心に」『史林』第77巻6号、903-932頁。

江田憲治 (2013) 「師を武漢に会め、馬を長江に飲みしむ—李立三の大都市奪取戦略と武漢・上海」 森時彦編『長江流域社会の歴史景観』京都大学人文科学研究所、191-209頁。

菊池一隆 (1996) 「中国トロツキー派の生成、動態、及びその主張：一九二七年から三四年を中心に」『史林』第79巻2号、258-290頁。

田中仁 (2002) 『1930年代中国政治史研究：中国共産党の危機と再生』勁草書房。

高橋伸夫 (2021) 『中国共産党の歴史』慶應義塾大学出版会。

英語

Dan N. Jacobs (1981) *Borodin Stalin's Man in China*, Cambridge: Harvard University Press.

Graeme Gill (1990) *The origins of the Stalinist political system*, Cambridge: Cambridge University Press.